

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	2026年8月27日
【事業年度】	第57期（自 2025年6月1日 至 2026年5月31日）
【会社名】	東海ソフト株式会社
【英訳名】	TOKAI SOFT CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 尾上 雅憲
【本店の所在の場所】	名古屋市中村区則武二丁目16番1号
【電話番号】	052-300-8330（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役 山下 一浩
【最寄りの連絡場所】	名古屋市中村区則武二丁目16番1号
【電話番号】	052-300-8330（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役 山下 一浩
【縦覧に供する場所】	東海ソフト株式会社 東京支店 （東京都港区浜松町二丁目2番12号SC浜松町ビル1） 東海ソフト株式会社 大阪支店 （大阪市中央区本町一丁目6番16号いちご堺筋本町ビル） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社名古屋証券取引所 （名古屋市中区栄三丁目8番20号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第53期	第54期	第55期	第56期	第57期
決算年月	2022年 5 月	2023年 5 月	2024年 5 月	2025年 5 月	2026年 5 月
売上高 (千円)	-	-	-	10,680,090	12,285,207
経常利益 (千円)	-	-	-	1,147,242	1,400,570
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	-	-	-	813,368	956,857
包括利益 (千円)	-	-	-	871,948	1,006,732
純資産額 (千円)	-	-	-	6,057,757	6,819,757
総資産額 (千円)	-	-	-	11,239,477	11,038,299
1株当たり純資産額 (円)	-	-	-	1,265.89	1,421.66
1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	170.15	199.65
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	-	-	-	53.90	61.78
自己資本利益率 (%)	-	-	-	13.43	14.86
株価収益率 (倍)	-	-	-	9.12	8.47
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	-	-	-	751,251	1,157,043
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	-	-	-	248,356	75,483
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	-	-	-	3,529	1,222,852
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	-	-	-	2,198,681	2,057,387
従業員数 (人)	-	-	-	808	795
(外、平均臨時雇用者数)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)

- (注) 1. 第56期より連結財務諸表を作成しているため、それ以前については記載しておりません。
2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 第56期の自己資本利益率は連結初年度のため、期末自己資本額に基づいて計算しております。
4. 従業員数は就業人員数であり、契約社員を含み、当社グループからグループ外への出向者を除いております。なお、臨時従業員数はその総数が従業員の総数の100分の10未満であるため、記載を省略しております。
5. 「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を第56期の期首から適用しております。なお、2022年改正会計基準については、第20 - 3項ただし書きに定める経過的な取扱いを適用し、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日)については、第65 - 2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いを適用しております。この結果、第56期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第53期	第54期	第55期	第56期	第57期
決算年月	2022年 5 月	2023年 5 月	2024年 5 月	2025年 5 月	2026年 5 月
売上高 (千円)	7,303,586	7,718,492	8,738,542	9,787,514	10,818,642
経常利益 (千円)	658,582	863,169	1,006,360	1,159,499	1,404,246
当期純利益 (千円)	442,789	623,762	736,310	848,337	1,040,172
資本金 (千円)	826,583	826,583	826,583	826,583	826,583
発行済株式総数 (株)	4,920,300	4,920,300	4,920,300	4,920,300	4,920,300
純資産額 (千円)	4,082,432	4,696,924	5,305,529	5,969,978	6,752,033
総資産額 (千円)	7,811,447	7,786,201	8,391,959	10,204,350	10,410,632
1株当たり純資産額 (円)	860.51	986.51	1,112.02	1,247.55	1,407.54
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	16 (-)	30 (-)	47 (-)	55 (-)	65 (-)
1株当たり当期純利益 (円)	90.26	131.13	154.43	177.46	217.03
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	52.26	60.32	63.22	58.50	64.86
自己資本利益率 (%)	11.26	14.21	14.72	15.05	16.35
株価収益率 (倍)	11.49	7.60	8.44	8.74	7.79
配当性向 (%)	17.73	22.88	30.43	30.99	29.95
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	1,226,824	12,716	737,053	-	-
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	74,050	33,534	36,958	-	-
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	564,027	385,389	476,329	-	-
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	1,881,756	1,475,549	1,699,315	-	-
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	537 (-)	543 (-)	565 (-)	579 (-)	601 (-)
株主総利回り (%)	77.4	76.6	102.6	124.9	145.3
(比較指標：配当込みTOPIX) (%)	(127.9)	(146.4)	(195.0)	(201.9)	(232.4)
最高株価 (円)	1,583	1,097	1,498	1,715	2,034
最低株価 (円)	833	882	991	955	1,502

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 第56期より連結財務諸表を作成しているため、第56期以降の営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー、財務活動によるキャッシュ・フロー及び現金及び現金同等物の期末残高は記載しておりません。

3. 従業員数は就業人員数であり、契約社員を含み、当社から社外への出向者を除いております。なお、臨時従業員数はその総数が従業員の総数の100分の10未満であるため、記載を省略しております。

4. 第53期の最高株価及び最低株価は、当社は2022年4月4日付での東京証券取引所スタンダード市場及び名古屋証券取引所プレミア市場に市場移行していますが、最高株価は東京証券取引所市場第一部、最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5. 「法人税等、住民税等及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。）等を第56期の期首から適用しており、第55期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。なお、2022年改正会計基準については第20 - 3 項ただし書きに定める経過的な取扱いを適用しております。この結果、第56期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2【沿革】

当社は、コンピュータを取り巻く産業の中で、日本におけるソフトウェア開発事業の重要性と市場の将来性に着目して、コンピュータシステムの開発を通じて日本の産業の近代化を支えたいとの思いから、設立されました。

年 月	事 項
1970年 5 月	産業向けコンピュータシステム開発を目的として、名古屋市中区錦二丁目 9 番 2 号に資本金1,000万円で東海ソフト株式会社を設立
1978年 5 月	金融・公共関連事業の請負体制強化を目的として、東京支店開設
1979年 8 月	請負開発の拡充を目的として、本社を名古屋市中村区名駅に移転
1980年 6 月	民生機器向け組込み関連事業を開始
1989年 7 月	請負体制強化を目的として、静岡事業所開設
1991年 1 月	SE派遣事業推進を目的として、当社100%出資子会社、株式会社ネオ設立
1997年 6 月	西日本の顧客請負体制強化を目的として、関西支店（現大阪支店）開設
2001年 5 月	本社を名古屋市中村区新道二丁目15番 1 号に移転
2001年 6 月	組込み関連事業の一環として車載関連開発を開始
2001年10月	新市場獲得戦略と海外での開発推進を目的として、株式会社グローバル・アドバンテージ設立
2001年10月	民生機器組込み関連事業の拡充を目的として、三重支店開設
2001年11月	関東地方の組込み関連開発の請負体制強化を目的として、横浜事業所開設
2001年12月	海外での開発推進を目的として、中国（蘇州）に合弁会社宏智科技有限公司を設立
2004年 6 月	業容拡大を目的として、横浜事業所を横浜支店に昇格
2005年 4 月	海外の開発パートナーの選択と集中の結果により、株式会社グローバル・アドバンテージ売却
2007年 5 月	情報セキュリティ確保を目的として、東京支店にて、ISO 27001 認証取得
2009年 5 月	情報セキュリティ確保を目的として、本社、横浜支店にてISO 27001 認証取得
2011年 2 月	業務の効率化を目的として、横浜支店を東京支店に統合し廃止
2011年 3 月	品質確保を目的として、東京支店にてISO 9001 認証取得
2011年 9 月	技術者派遣事業への転換により当社とのシナジー効果が無くなり、株式会社ネオ売却
2016年 6 月	海外の開発パートナーの選択と集中の結果により、合弁会社宏智科技有限公司売却
2018年 6 月	株式会社ネクスティエレクトロニクスと車載組込みソフトウェア開発の分野で資本業務提携
2019年 2 月	東京証券取引所市場第二部及び名古屋証券取引所市場第二部に株式を上場
2020年 2 月	東京証券取引所市場第一部及び名古屋証券取引所市場第一部銘柄指定
2021年 1 月	製造業向けソリューション分野におけるビジネスエンジニアリング株式会社との協業強化
2021年 4 月	3 事業分野のシナジー向上を目的として、本社及びソフトウェア開発センター移転
2022年 4 月	市場再編に伴い東京証券取引所スタンダード市場及び名古屋証券取引所プレミア市場に市場移行
2023年 3 月	株式会社ネクスティエレクトロニクスとの資本業務提携解消
2024年12月	AJ・Flat株式会社を子会社化

3【事業の内容】

当社及び連結子会社（AJ・Flat株式会社）は、独立系ソフトウェア開発会社であります。多くのソフトウェア開発の協力会社を活用し、ソフトウェア受託開発及びソフトウェア開発に係る役務の提供を主たる事業としております。当社グループはソフトウェア開発事業の単一セグメントであるため、事業戦略上、組込み関連事業、製造・流通及び業務システム関連事業、金融・公共関連事業の3つの事業に区分して、以下に記載いたします。

（１）組込み関連事業

組込み関連事業は、自動車、産業機器及び民生機器等に搭載される組込みソフトウェア並びに関連システムの設計、開発、評価・検証を主たる事業としております。車載関連開発及び民生・産業機器関連開発を中心にサービスを提供しております。

車載関連開発

車載関連開発では、自動車、船舶及び農業機械等に搭載される動力系制御ECUや、車体関連機器等を制御するECU向けのソフトウェア開発を行っております。また、自動車業界におけるSDV（ソフトウェア・デファインド・ビークル）化の進展を背景として、車載制御ソフトウェアに加え、車載通信、OTA（Over The Air）によるソフトウェア更新機能及びクラウド連携機能等の開発を行っております。主に、ドア、照明、キーリモコン及び電源等のボディ系制御、ステアリング制御並びにモーター制御、インバータ制御及び充電制御等の電動化関連の車載ソフトウェア開発を行っており、近年はADAS（先進運転支援システム）及びコネクテッドサービス等に関連する開発案件も増加しております。事業の特徴としましては、一般的に開発規模が大きく開発期間・開発要員も多く必要とされるため、本開発に係る事業においては、機動的な開発要員の確保・投入とプロジェクトマネジメント能力及び開発プロセスに対する理解と適用が重要な成功要因となります。当社グループは、継続的な開発支援を通じて培った品質管理ノウハウ、技術力及び開発体制を強みとしております。また、長年にわたり車載分野で蓄積した知見を活かして顧客の開発プロセスに対応した開発支援を行うと共に、生成AI技術を活用した開発プロセスの効率化及び品質向上にも取り組んでおります。これらの取り組みにより、定常的かつ安定的に開発案件を受注及び遂行が可能な体制を構築しております。

民生・産業機器関連開発

民生・産業機器関連開発では、自動販売機及びデジタル家電等の民生分野並びに産業機械、半導体製造装置等の産業機器向け制御ソフトウェアの開発を行っております。主に、機器制御、通信制御及び表示制御等の制御ソフトウェア開発を行っております。また、製品へのAI技術の組込みに加え、クラウドサービスの連携を含む製品開発、ROS2（Robot Operating System 2）等の新たなソフトウェア技術を活用した開発案件にも対応しております。事業の特徴としましては、複数年にわたる顧客製品向けソフトウェア開発の安定的かつ継続的な取引を通じて、当社グループは、これまで培ってきた製品知見、制御技術、品質管理ノウハウ及び開発体制を強みとし、顧客製品のライフサイクルを通じた継続的な開発支援を行っております。更に、多様な分野の開発案件への対応を通じて新たな技術及び開発ノウハウを蓄積すると共に、顧客の技術革新、新製品開発及び新規事業領域への展開に伴う開発支援にも取り組んでおります。これにより、継続的な受注の確保及び事業の安定化に努めております。

（２）製造・流通及び業務システム関連事業

製造・流通及び業務システム関連事業は、工場の生産ラインや物流システムの搬送装置等を監視・制御するソフトウェア開発を中心とした製造・流通システム関連開発及び製造業向けの生産管理、在庫管理、品質管理等を中心とした業務システム関連開発を主たる事業としております。

製造・流通システム関連開発

製造・流通システム関連開発では、長年培った通信技術及び各種制御機器との接続技術を活かし、工場の生産ラインや物流システムの搬送装置等を監視・制御するソフトウェアの開発を行っております。また、IoTやAI技術を活用したシステム開発に加え、MES（製造実行システム）、WMS（倉庫管理システム）等の関連ソリューションの提供を通じて、製造現場のデジタル化及び生産性向上を支援しております。更に、過去のIoT関連開発の成果を基に工場設備のIoT化を簡単に実現するソフトウェアパッケージ「FlexSignal」を開発・製品化し、2020年5月期にはIoTに係る開発で培ったノウハウを「PlusFORCE」として体系化し、デジタルトランスフォーメーション（以下、「DX」）の実現手法として提案しております。事業の特徴としまして、製造・流通システム関連開発は適用するノウハウ及び基礎的技術は同様なものが多いものの、ほとんどが新規顧客あるいは数年以上の間隔を経たりリピート顧客で、年間を通じて取引企業や案件数が多く、年度ごとの顧客の入れ替わりが多いことから、顧客ごとの特性を捉えた柔軟な対応が求められます。また、顧客の業務システムを一括して受託する開発案件が多く、開発プロジェクトのマネジメントの成否により、高い利益率を稼ぐことが可能な反面、顧客との仕様や工程の調整等に係るプロジェクトマネジメントの問題により、想定外の開発工数が掛かり、開発案件が不採算化する可能性もあり、品質保証部が主導してPMBOKの手法を取り入れ品質改善とプロジェクト管理を強化しております。

業務システム関連開発

業務システム関連開発では、当社グループの主たる顧客である製造業の生産管理、在庫管理、工程管理を中心に、物販・サービス業における顧客向けの販売管理、在庫管理等の業務アプリケーション開発を行っております。また、生産・販売・原価管理パッケージソフトウェア「mcframeシリーズ」への取り組みを通じて、業務プロセスの標準化や効率化を支援しております。事業の特徴としましては、製造・流通システム関連開発同様、ノウハウ及び基礎的技術は同様なものが多いものの、年間を通じて取引企業及び案件数が多く、ほとんどが新規顧客あるいは数年以上の間隔を経たりリピート顧客で、年度ごとの顧客の入れ替わりが多いことが挙げられます。また、顧客の業務システムを一括して受託する開発案件が多く、開発プロジェクトのマネジメントの成否により、高い利益率を稼ぐことが可能な反面、顧客との仕様や工程の調整等に係るプロジェクトマネジメントの問題により、想定外の開発工数が掛かり、開発案件が不採算化する可能性もあり、品質保証部が主導してPMBOKの手法を取り入れ品質改善とプロジェクト管理を強化しております。

(3) 金融・公共関連事業

金融・公共関連事業は、大手SIerの協力会社として、主に大手金融機関向けのソフトウェア開発及び各種省庁、地方自治体、大学、公益法人等のソフトウェア開発を主たる事業としております。

金融関連開発

金融関連開発では、大手SIerのパートナー企業の一員として、主に大手金融機関向けソフトウェア開発を受託しておりますが、本開発の中心でありましたメガバンクの基幹業務システム関連開発の収束に伴い、2020年5月期以降におきまして本開発の新規受注を控えております。なお、本開発の開発要員につきましては同じ顧客であり同様の開発ノウハウが活用できる公共関連開発にシフトしております。今後につきましては、金融関連の大規模開発が開始されたタイミングで本開発への参入の可否について判断して参ります。

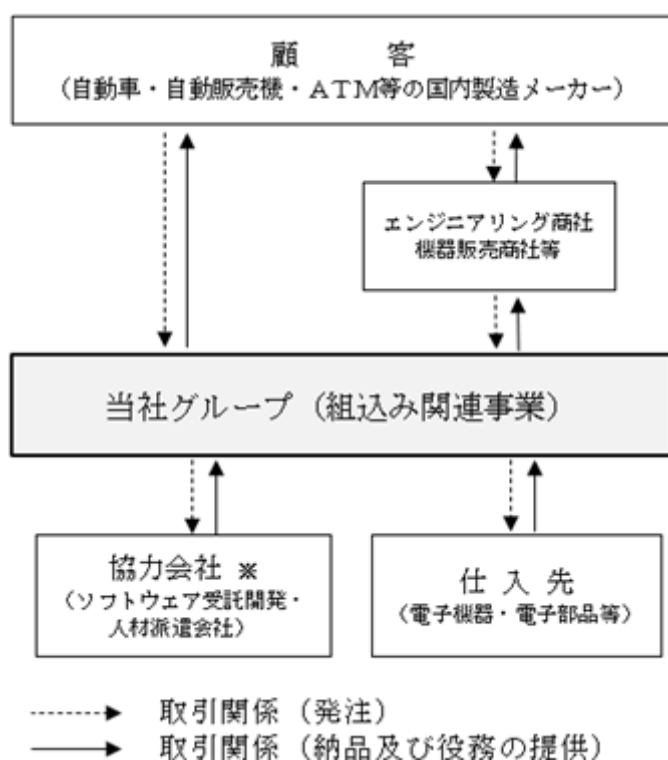
公共関連開発

公共関連開発では、大手SIerのパートナー企業の一員として、継続して様々な省庁、地方自治体、大学、公益法人等のソフトウェア開発を受託しており、これら官公庁の特定業務についてノウハウを蓄えております。

これら事業の特徴としましては、開発が大規模かつ長期間で複数の企業が参加するプロジェクト型の事業が大半であり、受託開発会社には、まとまった規模の開発人員とプロジェクトマネジメント能力とSIer固有の開発手法や品質管理手法のノウハウ及びプラットフォーム活用のノウハウの蓄積が要求されます。当社グループは、金融・公共関連事業における長年の開発実績を評価され、発注先であるSIerからこれらの要求を満たす開発会社として、安定的、継続的な受注・売上が可能な状況にあり、これら事業は当社グループの業績に安定的に貢献しております。当社グループは、これら大型プロジェクトに要求される、品質管理・セキュリティマネジメント、個人情報保護などの要件に対し、QMS、ISMS、Pマークなどを取得し、一層の受注拡大に向け開発体制を整えております。

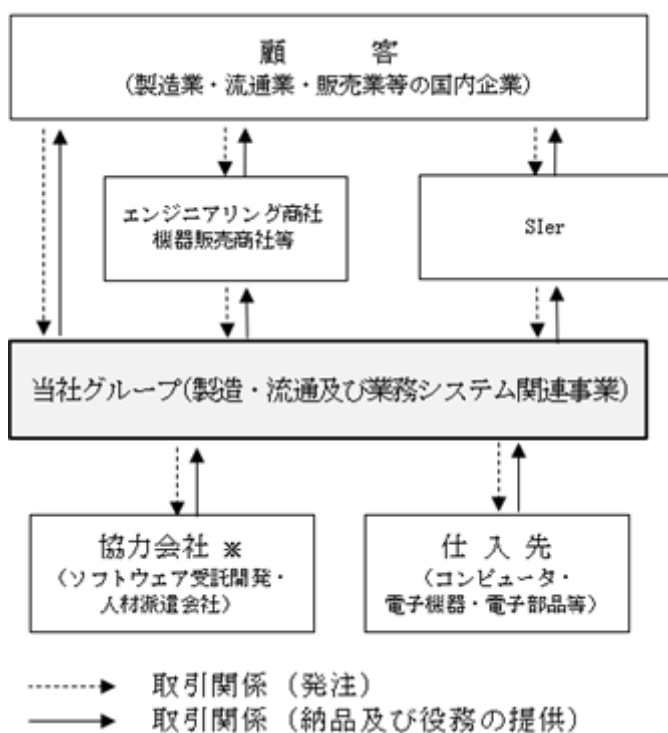
[事業系統図]

組込み関連事業



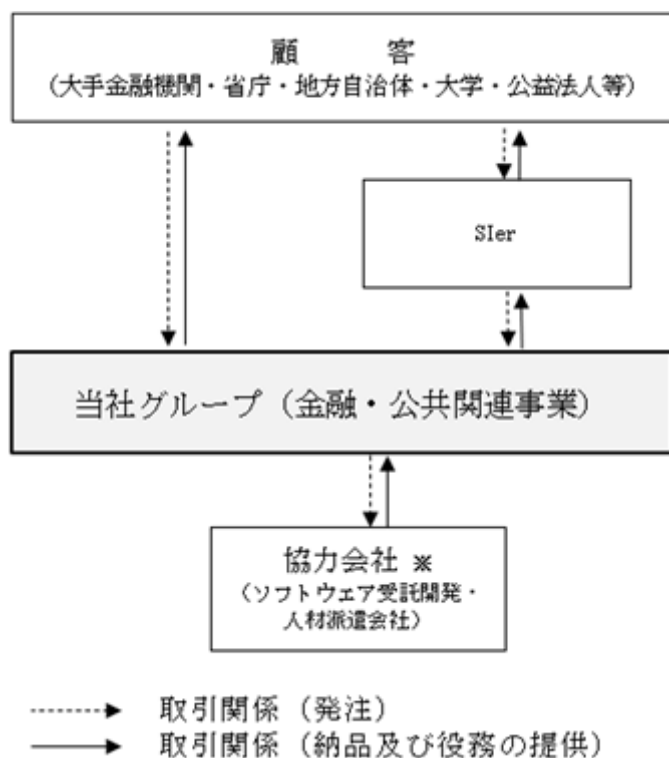
協力会社は当社の子会社を含みます。

製造・流通及び業務システム関連事業



協力会社は当社の子会社を含みます。

金融・公共関連事業



協力会社は当社の子会社を含みます。

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の内容	議決権の所有 割合又は被所有割合 (%)	関係内容						
					役員の兼任等			資金援助	営業上の取引	設備の 賃貸借	その他
					当社役員 (名)	当社執行 役員(名)	当社従業員(名)				
(連結子会社) AJ・Flat株式会社	愛知県 名古屋市	80,000	ソフトウェア開発に係る役務提供及び ソフトウェア受託開発	100.0	2	2	2	なし	受託制作のソフトウェア 開発に係る請負契約以外 の役務提供契約	なし	経営管理等

(注) 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、以下の通りであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社は、「東海ソフトは顧客に信頼される誠実な企業である」、「東海ソフトは技術・商品を常に研く企業である」、「東海ソフトは社員に信頼される誠実な企業である」を経営理念とし、日本の製造業をソフトウェア技術で支えることを経営の中心として、以下の経営方針を掲げて事業を進めております。

1. 顧客に価値を提供し続けるために、
 - ・新しい技術への挑戦と提案を行います。
 - ・トレンドを先取りしたビジネス展開を目指します。
 - ・提案から開発・運用までのワンストップソリューションを提供します。
2. 顧客・社員・社会すべてに信頼される会社であるために、
 - ・高品質な製品と高信頼なサービスを提供します。
 - ・良好な労働環境と人材育成及び安定雇用に努めます。
 - ・コンプライアンス・セキュリティ・環境保全へ真摯に対応します。

(2) 目標とする経営指標

当社グループが目標とする経営指標は、営業利益率10%以上、自己資本当期純利益率（ROE）12%以上としております。当社グループ事業であるソフトウェア受託開発及びソフトウェア開発に係る役務の提供は、開発に係る人材と営業利益が非常に強い関係を持っております。優秀な人材による高付加価値の開発案件の受注とプロジェクト管理力・品質管理力の向上が利益を生み、将来の利益につながる人材教育と新技術習得の余裕を生み出します。以上のことから、当社グループでは利益の社員への還元と株主の皆様への還元を図るためにも収益力の向上を目標として、営業利益率を重要な経営指標としております。また、株主価値の最大化のため、強固な財務体質の維持に注力することを目標として、自己資本当期純利益率（ROE）を重要な経営指標としております。

(3) 中長期的な会社の経営戦略

生成AIをはじめとするAI技術の急速な進展により、当社グループを取り巻く事業環境は大きな転換期を迎えております。ソフトウェア開発の事業環境は大きく変化しており、開発の高度化・複雑化が進む中で、技術力に加え、顧客業務や業界に対する深い知識が競争力の源泉となりつつあります。

また、VUCA時代に象徴される不確実性の高い経営環境においては、景気変動の影響を受けにくい安定的な収益基盤の構築が重要な経営課題となっております。更に、高度なIT人材の不足が続く中、顧客課題を的確に把握し、プロジェクトを牽引すると共に、顧客への付加価値創出を担う高度な専門人材の確保・育成も重要な課題と認識しております。

このような環境変化を踏まえ、当社グループは、AI活用力、顧客業務・業界知識、現場実装力を融合し、開発生産性の向上と提供価値の高度化を両立することを目指して参ります。安定的な収益基盤の構築に向けては、公共・社会インフラ領域の拡大を目指し、事業ポートフォリオの最適化を図ると共に、技術者の専門性向上と多様な専門人材の育成を進めて参ります。

更に、持続的な成長を支える人的資本への投資を強化し、顧客業務・業界の知識及びマネジメント力を備えた人材の育成に取り組んで参ります。教育投資、処遇の向上、働きやすい環境の整備に加え、バックオフィス機能を含む経営基盤の強化を進めることで、事業成長を支える強固な組織基盤の構築を図って参ります。

当社グループは、中期経営計画において「AI時代における持続的成長への戦略投資」をスローガンに掲げ、以下の取り組みを通じて企業価値の向上と持続的な成長の実現を目指して参ります。

1. 製造業の競争力向上と現場変革を支えるDX事業への進化
 - パートナー企業との協業によるソリューション提供力の強化
 - 自社ソリューションによる提供価値の拡大
 - 製造・物流現場の自動化・省人化領域への展開
2. SDX時代における製品開発事業（組込み領域）の進化
 - SDV時代を支える車載ソフトウェア開発の拡大
 - AI・クラウドによるデジタルエンジニアリングへの進化
 - ロボティクス・次世代産業機器分野への事業拡大

３．AI活用による競争力の強化

開発生産性の向上による収益力の強化

自社ソリューションへのAI統合による提供価値の高度化

組込み領域におけるAI活用の推進

AI活用力、顧客業務・業界知識、現場実装力を融合した競争優位の確立

４．公共・社会インフラ領域の拡大

行政・公共DXによる社会的価値の創出

エネルギー・防災・社会インフラ分野への展開

景気変動に強い安定収益基盤の構築

成長性と安定性を両立する事業ポートフォリオの実現

５．人的資本経営

高度専門人材の採用・育成・定着

技術力、組織力、マネジメント力の強化

多様な人材が活躍できる環境整備

持続的成長を支える組織基盤の強化

(4) 会社の優先的に対処すべき課題

当社グループのソフトウェア開発事業の顧客を取り巻く経営環境は、製品の製造・販売から継続的に価値を提供するサービス型ビジネスへの転換が一層進展しており、この流れは海外企業を先行としたグローバルな潮流として定着しつつあります。加えて、生成AIをはじめとするデジタル技術の急速な進化により、開発プロセスやビジネスモデルそのものの変革が求められており、当社グループの受注環境も大きく変化しております。

また、地政学的リスクの高まりや世界経済の不確実性、物価上昇等の影響につきましては、当社グループの事業ポートフォリオ及び多様な顧客基盤により、現時点での影響は限定的であります。引き続き動向を注視して参ります。一方で、企業における競争力強化やリスク対応の観点から、業務の高度化・効率化やデジタル化の推進に向けた投資は一層加速しており、生成AIやクラウドの活用、業務の自動化、安全性確保に向けた取り組みの重要性も高まっております。現在、製造業を中心に多くの企業がDXを軸とした事業変革を推進しており、当社グループにおいても、こうした先端技術の活用を通じて付加価値の高いソフトウェア開発を推進して参ります。今後は、以下の取り組みを通じて中長期的な業績拡大を図ると共に、省人化・省エネルギー・省資源に資するシステム開発を推進し、持続可能な社会（SDGs）の実現に寄与して参ります。

労働集約型企業から顧客事業協業型企業へ

取引高の大きい既存・定常の顧客からの安定受注を継続すると共に、新規顧客からの受注拡大に必要な開発要員を確保するために技術者教育に注力し、生成AIをはじめとする先端技術の習得や、より付加価値の高い領域へのシフトを目的としたリスクリングを推進することで、様々な開発案件に開発人材を柔軟かつ機動的に配置できる体制の構築に努めて参ります。また、新規顧客を開拓するために、当社グループのDX支援ソリューション「PlusFORCE」を強化し、営業と技術が一体となった受注体制の強化を図って参ります。加えて、既存の保守・準委任業務においてもシステムの開発・維持だけでなく、顧客の課題に広く目を向け、自社製品だけでなく他社の製品サービスを組み合わせた提案を実施し、顧客事業の成長に貢献する企業を目指して参ります。

人材育成と組織力向上

各々の社員の力の総和が企業力です。今一度原点に立ち返り社員のキャリアパスと当社グループのビジョン・方針を合致させ、共に成長していく風土の再構築が必要となります。そのためにグループ制を採用しプロジェクトや個人の課題の把握とサポートをきめ細かく実施して参ります。

また上記の人材育成のためには、その範となる上長の更なる成長が欠かせません。予算達成に向けての短期的な施策だけでなく、中長期的に部下と組織の成長を両立させるべく、ヒューマンスキル教育を強化し組織力の向上を目指すと共に、女性管理職の育成にも注力して参ります。

生産体制の強化

昨今のIT人材不足に対応するため、第2新卒採用とキャリア採用を強化した結果、年間採用数の25%程度を占めるまでとなり、今後も更に強化して参ります。一方、パートナー活用においては、外注加工費が前期比20%増となり業績拡大に大きく貢献しました。今後更なる拡大のために重点パートナー施策にてWinWinの関係を構築し、請負パートナーの拡大を図って参ります。しかしながら昨今のシステムの大規模化・高度化・複雑化の流れに対応するには、量だけでなく質（スキル）の向上も喫緊の課題であり、技術者のマルチスキル化を早急に図り、顧客の要求に即座に対応できる機動力を培って参ります。今後も、採用・育成・パートナー連携に加え、M&Aを含む各種施策を通じて経営資源の充実を図り、更なる事業拡大と生産体制の強化に取り組んで参ります。

AI活用による生産性向上と付加価値創出

生成AIをはじめとするAI技術の進展により、ソフトウェア開発の生産性及び付加価値の在り方が大きく変化しております。当社グループにおいても、開発工程へのAI適用やナレッジ共有の高度化に加え、生成AIを活用した開発生産性の向上、製品開発への組み込み、更には自社ソリューションへの適用を進めることで、生産性向上と高付加価値化の両立を図って参ります。

B0（バックオフィス）機能強化

ここ数年、基幹システムの刷新、社内インフラの整備、人的資本経営を意識した人事制度の改定、品質保証と社員教育の強化に取り組んで参りましたが、従来の定型業務に囚われずゼロベースで業務の効率改善を図ると共に、AIを活用した業務の効率化や高度化を推進し、社員が働きやすい環境整備と内部統制の充実に努めて参ります。

働き方改革の実践

当社グループの従業員に対しては、働き方改革の方針を踏まえ、心身の健康とワーク・ライフ・バランスに配慮した労務管理を進めており、人的資本経営やSDGsを重視した経営の根幹を成すものと捉えております。具体的には、ノー残業dayの実施とその浸透、衛生委員会を通じた職場・労務環境の管理と整備、プロジェクトマネジメントの強化による工程遅れやトラブルに起因する残業の増加防止等の施策について全社を挙げて進めると共に、勤務時間の柔軟性につきましても、介護・育児等の諸事情に配慮し、新しい時代の働き方の可能性の一つとして、今後も進化させて参ります。

サステナビリティへの対応

当社グループは、国際的な取り組みであるSDGs（持続可能な2030年までの開発目標）の実現に向けて、社内ではできることは当然のことながら、長年にわたる産業向けソフトウェア開発の経験とノウハウを活かし、「人が安全・安心して働ける製造現場」、「製造に係るエネルギーの削減」、「製造に必要な資源のムダの排除」等をお客様のシステム開発に適用し、製造業のお客様のSDGs実現を支えて参りました。また当期におきましては、こども食堂への寄付等も実施し、今後も継続・強化して参ります。

サイバーセキュリティへの対応強化

サイバーリスクの高度化に伴い、情報セキュリティの確保は重要な経営課題となっております。当社グループにおいては、開発プロセス及び社内基盤の両面においてセキュリティ対策の強化を図ると共に、生成AIを活用した開発におけるセキュリティ確保にも留意しながら、安全性と利便性の両立を図って参ります。

2【サステナビリティに関する考え方及び取り組み】

当社は、

「東海ソフトは顧客に信頼される誠実な企業である」

「東海ソフトは技術・商品を常に研く企業である」

「東海ソフトは社員に信頼される誠実な企業である」

を経営理念とし、日本の製造業をソフトウェア技術で支えることで、人々が豊かで幸せに生活できる社会と社会が持続的に発展する未来の実現を目指して事業を推進して参りました。連結子会社（AJ・Flat株式会社）においても、当社の経営理念の下で事業を展開し、当社グループ全体として持続的成長と発展を目指しております。

当社では、2022年6月にサステナビリティ戦略室を発足し、サステナビリティ社会の実現に向け当社が取り組むべき経営の方針を取り纏め、2023年7月に「サステナビリティ基本方針」として制定、ホームページへ公開いたしました。

以下に、当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取り組みを記載いたします。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) ガバナンスとコンプライアンス

ガバナンス

当社グループは、中長期的な企業価値の向上を図るため、サステナビリティ関連のリスク及び機会への対応を経営上の重要課題の一つと認識し、その実効性を確保するため、コーポレート・ガバナンス体制の強化に取り組んでおります。人的資本、情報セキュリティその他の重要なサステナビリティ関連事項については、関係部門が連携して検討すると共に、関連するリスク及び機会の識別及び評価を行っております。これらのうち、経営上重要と判断した事項については取締役会に報告し、取締役会が対応方針及び取組状況を審議・監督しております。また、監査等委員会は、当該事項に関する取締役及び執行部門の職務執行状況について、監査・監督を行っております。なお、当社コーポレート・ガバナンスの詳細につきましては、「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等」に記載の通りであります。

コンプライアンス

当社グループは、当社の上場来「東海ソフトCSRガイドライン」を定め、企業の社会的責任について、当社グループの社員が守るべき事項と行動の指針を明らかにし、ホームページへ公開しております。また、公平公正な取引を行うための指針としてより具体的な事項を掲げた「東海ソフトコンダクトガイドライン」を定め、社内ホームページに掲載し、当社グループの社員へ周知しております。

(2) 戦略

当社グループは、ソフトウェア開発事業を通じて、製造・流通業を中心に自動車産業や社会インフラを支える様々なお客様へ最適なソリューションを提供し続けることで、社会への価値の提供と省エネ・省資源を中心とした持続可能な社会の実現に貢献しております。

人材育成

ソフトウェア開発事業において、経営の最重要課題は人材育成であります。当社グループは、採用の段階から、優秀かつ当社グループの事業に合った人材の確保に力を入れており、当社グループの事業に関する情報を正確かつ丁寧に応募者へ伝え、入社後のやりがいや自身の成長の助けとしております。社員教育におきましては、入社前の自習教材の提供、入社後のオリエンテーション及び社会人研修、プログラミング技術教育（2か月）を実施し、配属後は配属先ごとのプログラミング技術・業務知識の教育を行い、事業ドメインに合ったスキルの獲得に力を入れております。また、ビジネススキル・ヒューマンスキルの向上を目的として、全社員が自主的に受講できる外部教育も導入し、社員の総合力を高めることに努めております。一定の経験を積んだ中堅のエンジニアについては、必要に応じクロススキリングの機会を設け、個人の能力と経験の幅を広げると共に、組織の開発力の向上にも努めております。

人材の育成は、教育に加え人事制度の役割が重要であるとの観点から、賃金を含む人事制度の見直しを進め、人事制度を通じ会社が目指す方向と人材像を明らかにし、社員のエンゲージメント向上に役立てて参ります。

人権と多様性の尊重

当社グループは、当社の上場来「東海ソフトCSRガイドライン」を定め、人権尊重を盛り込み全社員に周知しておりますが、今後は社員と当社グループと関係のある皆様の人権と個性を大切にするという「サステナビリティ方針」に基づき、LGBTQ+や障がいのある方々等への合理的配慮、男女共同参画の推進等、すべての社員にとって働きやすい環境づくりを確立し、ダイバーシティ社会の実現に向け取り組みます。

健康経営

当社グループは、社員の健康を重要な経営方針の一つであると捉え、ワークライフ・バランス推進等により、社員の健康の保持・増進と生産性向上を推進します。ワークライフ・バランス推進の施策としまして、コロナ禍により導入されたりモートワークはその有効性を評価しつつ働き方改革の一つとして今後も試行を続けます。子育て支援や介護支援のための時短勤務、完全週休2日制の導入、ノー残業デー（週1日）の実施等、社員及び家族の健康課題に即した取り組みを推進しております。

協力会社との連携

ソフトウェア開発事業における生産体制の強化として、ソフトウェア開発の協力会社の開発協力は不可欠であります。当社グループは、当社グループの社員同様、協力会社社員の教育・研修等の施策を実施し協力会社との協力関係をより強固なものにするために努めて参ります。

セキュリティ

当社グループは、情報産業に属する企業の責務として、当社グループ及びお客様についても、個人情報をはじめとする企業情報漏洩についてリスクと対応の重要性を認識しております。万一の重大な事故を防ぐ目的でグループ内のセキュリティインシデントについて、軽重に関わらず報告と評価を行い、リスクの洗出しと対策に努めております。また、グループ内のネットワークインフラに関しましては、サイバーセキュリティとデータセキュリティの両面について社内有識者による委員会を開催し自主点検を行うと共に、外部機関によるセキュリティ診断（年1回）を受け、情報技術に関わる企業として、セキュリティ面で信頼される企業グループであるよう努めております。

なお、当社グループが取得済みの認証は次の通りであります。

- ・プライバシーマーク
- ・ISO9001（品質マネジメントシステム）
- ・ISO/IEC27001（情報セキュリティマネジメントシステム）

気候変動対策

政府は2050年までにカーボンニュートラルを目指すことを宣言し、2030年度の温室効果ガスの削減目標を表明しました。当社グループは、ソフトウェア受託開発及びソフトウェア開発に係る役務の提供という事業の特性上、当社グループの事業が直接気候変動へ与える影響は現時点で軽微であると判断し、現時点では温室効果ガス排出量の把握を行っておりません。一方、当社グループの事業である産業界のお客様向けソフトウェア開発におきましては、お客様製品の省エネ・省資源、お客様の製造現場の省エネ・省資源に関する開発を数多く手掛けており、お客様事業を通じて温室効果ガスの削減に努め、気候変動対策の一翼を担わせていただいております。今後は、グループが排出する温室効果ガスの計測も視野に、継続して排出量削減に向けた取り組みを検討して参ります。

(3) リスク管理

当社グループは、サステナビリティに関する事項を含むリスク管理が経営の重要課題であることを認識し、「リスク管理規程」を定め、規程の下、リスク・コンプライアンス委員会を設置し、当社グループの事業に係るリスクについて、適宜評価を行い社会、経済環境、当社事業の変化に合わせ見直しを続けております。識別・分析・評価された具体的なリスクは都度対策が検討され実施されており、重要なリスクについては取締役会で報告されております。特に「人的資本」に関する項目への対応の重要性を高く捉えており、今後も積極的に取り組んで参ります。

(4) 指標及び目標

当社グループとして、気候変動に関するリスク及び機会に関する実績を長期的に評価、管理及び監視するために用いられる重要な指標や目標は、当社グループの事業に直接的重大な影響を及ぼすことは少ないと考えているため、現時点では特に定めておりません。引き続き当社グループの中長期的な検討課題と捉え、事業環境の変化や年次で行っているリスク項目の見直しにおいて必要と認められた場合には、適時に必要な指標及び目標等を定めるものとしております。

< 人的資本に関する指標 >

当社グループにおける女性管理比率は1.9%ですが、今後多くの女性が当社グループの中核人材として活躍することを実現するため取り組みを進めており、女性社員の比率向上に加え、リーダーや管理職を担う社員も増加してきております。取り組みについては、多様性の確保と女性を含む様々な特性を持つ人材が活躍できるフィールドの提供として、男女の区別なく当社グループの事業に貢献できる人材の採用、また、女性活躍の推進と性別に関わらず柔軟な働き方を選択できる環境づくりとして、男性の育児休業取得を奨励しております。

当社グループの指標及び目標と、実績は以下の通りであります。

指標	目標	実績（％）
管理職に占める女性労働者比率	2028年度期初までに3%	1.9
新卒採用に占める女性比率	毎年25%	36.8
男性労働者の育児休業取得率	毎年60%	62.5

3【事業等のリスク】

当社グループの事業その他に関するリスクについて、投資家の判断に影響を及ぼす可能性があると考えられる主なものとしては、以下の内容が挙げられます。また、必ずしもそのようなリスク要因に該当しない事項についても、投資家に対する積極的な情報開示の観点から、以下に開示しております。なお、すべてのリスクを網羅している訳ではありません。また各リスク以外にも、現時点では予測できないリスクの発生により、当社グループの経営成績等が影響を受ける可能性があります。当社グループでは、下記で各リスクに関する記載の中の対応等を講じておりますが、それらの対策が当社グループの意図する通りに実現できない可能性もあります。

当社では、リスク・コンプライアンス委員会にて事業その他に関する様々なリスクを抽出して「発生頻度・影響度」にて重要性を評価し「重要リスク一覧表」として明確化した上で、対応策を策定し取り組んでおります。

リスク分類はリスクが与える影響として、事業活動への悪影響、財務状況への悪影響、信用の失墜、損害賠償を識別しております。

なお、本項においては、将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項は当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

リスク分類	リスクの内容	主な取り組み
事業活動への悪影響 財務状況への悪影響	「景気変動によるリスク」 当社グループの事業であるソフトウェア受託開発及びソフトウェア開発に係る役務の提供は、景気の影響を受けやすい傾向にあります。国内外の政治・経済の大幅な変動及び地震等の広域大規模災害・パンデミック等による国内外景気の大幅な悪化により、顧客企業における事業縮小・撤退及び設備投資・製品開発・情報システム等の計画見直しや縮小による受注・売上減少は、当社グループの業績や財政状態に影響を与える可能性があります。	当社グループでは、営業及び技術部門が収集した情報や政府発表の景気動向指数等指標から景気情勢的確な把握に努め、景気悪化に迅速かつ的確な対応をとることで当社グループの業績や財政状態に与える影響の抑制に努めております。また組込み関連事業、製造・流通及び業務システム関連事業、金融・公共関連事業の3つの事業分野を有しており、事業領域を分散しバランスをとることにより業績の安定化を図っております。
事業活動への悪影響 財務状況への悪影響	「大口顧客依存に関するリスク」 当社グループの各事業部門には、それぞれ大口取引先が存在します。大口取引先の事業方針及びソフトウェア開発投資計画の変更など、何らかの理由により、大口取引先との取引が終了又は大幅に縮小した場合には、当社グループの業績や財政状態に影響を与える可能性があります。	当社グループでは、大口取引先との取引関係を継続するために、顧客の開発及び品質手法の習熟に努め、品質・コスト・納期等に対する顧客満足度の向上を通して信頼関係の維持に努めると共に、新規顧客開拓を進めることにより顧客基盤の拡大に努めております。
事業活動への悪影響	「協力会社依存に関するリスク」 当社グループは、生産性向上及び外部企業の持つ専門性の高いノウハウ活用等の目的で、受託したシステム開発における一部プログラム作成業務を協力会社（外注先）に外部委託又は派遣による役務の提供を受けることがあります。また、協力会社への委託は、受注の機会損失を無くし顧客要請への迅速な対応を可能にすることから、当社グループの事業拡大において協力会社の確保や良好な取引関係の維持は不可欠であります。今後、協力会社技術者の需給バランスの変化による、協力会社の要員の確保難や発注価格の高騰等が、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。	当社グループでは、協力会社社員の教育・研修等の施策を実施し協力会社との協力関係をより強固なものにするために努めております。また新規協力会社の開拓に取り組むための専門の部署を設けて、既存の取引先との関係強化及び新規取引先の開拓を進め、優秀な技術者の確保に努めております。
事業活動への悪影響	「人材確保のリスク」 当社グループの事業の継続、拡大、及び付加価値向上において、一定水準以上のスキルを有する優秀な技術者の確保は不可欠なものであります。しかし、こうした技術者の獲得競争は年々厳しさを増し、収益の要となるプロジェクトマネジメント技術を有する技術者の育成にも時間がかかるのが現状であります。こうした中で、景気変動をはじめ諸般の事情により採用人員が計画数を大きく下回った場合及びプロジェクトマネジメントやプロジェクトを支える技術の要となる従業員が離職した場合には、ソフトウェア開発力の低下を招き、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。	当社グループでは、新人・中途採用を問わず計画的かつ継続的に人材の採用と育成を行い技術者の要員確保及び技術レベルの向上に努めております。また、優良な協力会社の開拓と関係維持に努め外部人材の活用にも積極的に取り組んでおります。

リスク分類	リスクの内容	主な取り組み
事業活動への悪影響	「価格競争に関するリスク」 当社グループの属する受託ソフトウェア開発業界は、価格による差別化が競争優位を確保する大きな要因の一つであります。今後はソフトウェア開発のグローバル化による海外企業を交えた価格競争や開発効率の向上による価格競争が激化することが予想されます。こうした競合相手との価格競争による受注の減少や収益性の低下等が当社グループの業績に影響を与える可能性があります。	当社グループでは、価格競争に対して継続的なプロジェクト管理や品質管理の強化を通じて、開発効率の向上に努め開発コストの低減を進めると共に、価格競争に左右されない新しく高度なソフトウェア技術の習得等により、常に収益性の向上に努めております。
財務状況への悪影響 信用の失墜	「不採算プロジェクト及びトラブル・クレーム発生に関するリスク」 ソフトウェアによるシステム開発においては、開発規模の大型化、顧客の要求の高度化、複数のメーカーのソフトウェア製品を組み合わせ活用するソフトウェアのオープン化の進展等によるシステムの複雑化が進み、開発の難易度がますます高くなっております。顧客の要求するシステムに係る開発は、社会的にも重要性が高く、納期厳守と高い品質の確保が要求されるため、これらシステム開発における品質や納期遅延の問題は、顧客の信頼を失うと共に大きな赤字を計上するだけでなく、顧客との間でトラブル・クレームとなり訴訟や商流の喪失・風評被害につながる可能性があります。結果として当社グループの業績に影響を与える可能性があります。	当社では、PMBOK等の工程管理手法を活用し、商談発生時から納品、検収までのプロジェクトの進行を監視することで、品質の保持、生産性の維持に努めております。またプロジェクトの振り返りにより品質改善や生産性向上に取り組み、システム開発における品質不良や納期遅延による赤字計上の業績への影響や顧客満足度の低下の抑制に努めております。
事業活動への悪影響 信用の棄損	「労務管理のリスク」 ソフトウェアによるシステム開発は、知識集約型かつ労働集約型の業務であります。また、顧客の要求するシステムに係る開発は、社会的な重要性が高く、納期厳守と高い品質の確保が要求されるため、ソフトウェア開発に当たるエンジニアへの負担が増加するケースが多く、精神的なストレスや長時間労働による健康問題につながる可能性があります。 また、予想外のトラブルや開発環境等の変化により、一時的に特定の従業員に業務負荷がかかるリスクがあります。こうした状況が労務問題に発展した場合には、他の従業員の士気の低下をはじめ、風評被害を含む社会的・法的問題につながり、結果として当社グループの業績に影響を与える可能性があります。	当社グループでは、政府の掲げる働き方改革の方針を受け、過重労働の撲滅を最重要課題とし、総務人事部主催による各部門の部長以上が参加する衛生委員会を毎月開催し、残業時間をはじめ常に従業員の健康に配慮した労働環境の整備に努めております。
事業活動への悪影響 財務状況への悪影響 信用の棄損 損害賠償	「法的規制に関するリスク」 当社グループは、法令等を遵守しておりますが、法的規制の変更があった場合や法令に違反した場合等において、当社グループが的確に対応できなかった場合には、当社グループの事業活動が制限されると共に、社会的な信用の失墜や損害賠償等により当社グループの業績や財務状況に影響を与える可能性があります。	当社グループでは、顧客先に社員を派遣してシステム開発等を行う場合があります。当社グループは「労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律」を遵守し、労働者派遣事業者として監督官庁への必要な届出を行っております。前記の他法令等を遵守する取り組みの一つとして、内部統制を確立させることで、法令他、その他独自のルール違反について未然に防ぐ仕組みを整備し、運用しております。また、社員の行動指針において法令遵守と違反時の罰則を明記し内部通報制度を設け、内部監査室、監査等委員、社外顧問弁護士等と連携して、法令遵守に努めております。
事業活動への悪影響 財務状況への悪影響 信用の棄損 損害賠償	「知的財産権に関するリスク」 近年のソフトウェア開発は、多様化・複雑化しており、商業用に開発されたものではなく、比較的自由に参照・利用できるソフトウェアであるオープンソースの利用等により、当社グループの認識の範囲外で他者の所有する著作権及び特許権を侵害する可能性があります。このように、第三者の知的財産権を侵害してしまった場合、多額の費用負担の発生や損害賠償請求を受けるなど、当社グループの業績や財政状態に影響を与える可能性があります。	当社グループでは、ソフトウェア開発等において、他社の所有する著作権及び特許権を侵害しないように、著作権管理規程を整備した上で開発者に対し十分な啓蒙活動を行うと共に、営業会議・幹部会議等においても該当する事案がないか常に注意を払っております。

リスク分類	リスクの内容	主な取り組み
事業活動への悪影響	「自然災害に関するリスク」 気候変動に伴う大型台風や洪水、大型地震などの大規模な自然災害により、当社グループや当社グループの主要顧客が被災した場合、当社グループの顧客事業所や当社グループ及び当社グループ開発担当者の被災による、顧客のIT投資計画及び製品開発計画の延伸や中止による受注・売上の減少 開発関連資料やソースコードの棄損による既受注案件の納期遅延や開発スケジュールの混乱によるトラブルの発生 当社グループ及び協力会社社員が被災した場合における、新規開発受注の機会損失及び既受注案件の納期遅延や開発スケジュールの混乱によるトラブルの発生 が当社グループの業績や財務状態に影響を与える可能性があります。	当社グループでは、営業会議・幹部会議・取締役会におきまして平時より顧客及び業界を取り巻く環境について広く情報を集め議論しており、災害発生時におきましても同様の手段により顧客、協力会社と当社グループの被害状況について共有・議論を行って参ります。また災害により移動が困難な場合におきましても十分なコミュニケーションが保てるようリモートアクセス環境を整えております。個別の対応につきまして、災害によるプログラムコード等の重要なデータにつきましては、2拠点間の相互バックアップを行いデータの安全性を確保しております。また、従業員の安全を確保する目的で大規模災害時の対応マニュアルを整備し、社内に周知しております。
事業活動への悪影響 財務状況への悪影響 信用の棄損	「不適切な会計処理に関するリスク」 当社グループは、顧客の情報システムや顧客の製品開発等に係るソフトウェア開発の受託開発及び開発に係る技術者の派遣（役務の提供）を事業としており、その成果物は一般にソフトウェアプログラムという無形物であります。当社グループは上場企業として会計監査人の監査により当社グループ会計処理の評価・指導を受けると共に、社内におきましても内部統制制度の整備・運用に努めておりますが、個々のソフトウェア開発案件におきまして、原価が正しく賦課されていない場合や収益認識に関する会計基準に従わない売上等の計上が行われこれが看過された場合には、有価証券報告書の虚偽記載等の事実を引き起こし当社グループの信用を損ない、当社グループの事業や資金調達等に影響を与える可能性があります。	当社グループでは、当社グループ事業がソフトウェア開発という無形物を成果とし、その開発工程が可視化されにくいという特性を十分に理解し、工程及び原価管理システムを自社開発し長年にわたり個々のソフトウェア開発案件の個別原価や工程進捗の可視化に努めて参りました。また内部統制制度の整備・運用におきましても事業の特性を意識した統制を行い、ソフトウェア開発事業に係る適切な会計処理に努めております。なお、2022年5月期の期首から適用されております「収益認識に関する会計基準」につきましても、社内関係部署への周知と教育を行い適切に対応できる体制を整えております。
事業活動への悪影響 財務状況への悪影響 信用の棄損 損害賠償	「情報等漏洩のリスク」 当社グループは、顧客の情報システムや顧客の製品開発等に係るソフトウェア開発を行うに当たり、顧客の個人情報、機密情報、及び重要な顧客情報等を含んだ情報資産を取り扱っております。万が一にも、当社グループ又はその協力会社（外注先）より顧客情報資産の漏洩が発生した場合は、顧客からの損害賠償請求や当社グループの信用失墜等により、当社グループの業績や財政状態に影響を与える可能性があります。	当社グループでは、顧客情報資産の漏洩、紛失、破壊のリスクに対処するために、ISMSの認証やプライバシーマークの認定を取得すると共に外部機関に当社グループのネットワーク等のセキュリティ診断を依頼しセキュリティに係るリスク低減に努めております。また、社内においては各部門担当者と管理者で構成される情報セキュリティ委員会を設置し、従業員教育及び各種の情報セキュリティ対策を講じ常に情報漏洩のリスクの回避に努めております。
事業活動への悪影響	「情報システムに関するリスク」 当社グループは、業務効率化や社内情報共有のため、情報システムを構築・運用しておりますが、外部からの予期せぬ不正アクセスやコンピュータウイルス侵入、自然災害・事故等による情報システムの深刻なトラブルが発生した場合には、業務効率性の低下を招く他、被害の規模によっては、当社グループの事業の継続に影響を与える可能性があります。	当社グループでは、顧客情報資産の漏洩、紛失、破壊のリスクに対処するために、ISMSの認証やプライバシーマークの認定を取得すると共に外部機関に当社グループのネットワーク等のセキュリティ診断を依頼しセキュリティに係るリスク低減に努めております。また、社内においては各部門担当者と管理者で構成される情報セキュリティ委員会を設置し、従業員教育及び各種の情報セキュリティ対策を講じ常に情報漏洩のリスクの回避に努めております。
財務状況への悪影響	「M&Aの実施によるリスク」 当社は成長戦略の一環として、M&Aを推進しております。M&Aの実施においては市場動向や顧客ニーズ、相手先企業の業績、財政状況及びM&Aに伴うリスク分析等の結果を考慮し進めるよう努めて参りますが、買収後の偶発債務等の何らかの理由により、買収した事業が計画通りに展開する事ができず、投下した資金の回収ができない場合には、追加的費用の発生やのれんの減損等により、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。	M&Aに際しては、対象となる企業についてデューデリジェンスを慎重に行い、買収後の事業計画を検証することによりリスクの低減に努めると共に、買収後もPMIを通じて、円滑な事業遂行を阻害する要因の早期洗い出しなど適切な対処を行いリスクの軽減に努めて参ります。

リスク分類	リスクの内容	主な取り組み
事業活動への悪影響 財務状況への悪影響 信用の棄損	「資本・ガバナンスに関する特有リスク」 当社株式は上場しており、特定の株主による当社株式の大量取得や公開買付け（TOB）等が行われる可能性があります。これらの行為が実行された場合、当社の経営方針や事業戦略に重大な影響を及ぼす可能性があります。 特に、当社の中長期的な企業価値の向上を必ずしも目的としない短期的な視点に基づく経営方針の変更や、事業ポートフォリオの見直し、人員構成や投資方針の変更等が行われる場合、当社の持続的成長及び従業員の士気、取引先との関係に悪影響を及ぼす可能性があります。また、当該行為への対応に際しては、買収提案の検討や対抗措置の検討、株主対応等に経営資源を割く必要が生じることから、事業運営に一定の制約が生じる可能性があります。	当社グループでは、当社株式の大量取得や公開買付け（TOB）等の提案が行われた場合には、株主の皆様の共同の利益及び当社の企業価値の向上の観点から、当該提案の内容について十分に検討を行う方針です。具体的には、取締役会を中心に、独立社外取締役等の意見も踏まえながら、当該提案の内容、妥当性及び当社への影響等を慎重に評価し、必要に応じて外部専門家（弁護士、財務アドバイザー等）の助言を得ながら、適切に対応して参ります。また、株主の皆様に対して適時かつ適切な情報提供を行い、必要に応じて対抗提案や代替案の検討を行うなど、透明性の高い意思決定プロセスを確保することに努めます。
事業活動への悪影響 財務状況への悪影響 信用の棄損	「技術革新（AI等）に関するリスク」 近年、生成AIをはじめとする技術革新が急速に進展しており、ソフトウェア開発の手法やビジネスモデルに大きな変化をもたらしております。当社においては、これらの技術を活用することにより開発生産性の向上や新たな付加価値の創出といった機会が期待されます。一方で、当社が当該技術の進展に適切に対応できない場合、開発競争力の低下や価格競争の激化、顧客ニーズへの対応遅れ等により、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。また、AI技術の活用に伴う品質管理、知的財産権、情報セキュリティ及び法規制等への対応が不十分である場合には、事業活動に影響を及ぼす可能性があります。	当社グループでは、AIをはじめとする新技術の動向を踏まえ、開発プロセスの高度化及びサービスの付加価値向上に取り組んでおります。具体的には、開発支援ツールの活用や技術検証の推進、人材育成の強化を進めております。 また、AI活用に伴うリスクに対応するため、品質管理体制や情報管理体制の整備、法令・契約遵守の徹底に努めております。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次の通りであります。

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度における我が国経済は、雇用・所得環境の改善やインバウンド需要の回復を背景に緩やかな回復基調で推移いたしました。一方で、物価上昇や人手不足の継続により消費活動には伸び悩みが見られるほか、米国の金融・経済政策動向や中東情勢を含む地政学的リスク等を背景とした海外景気の不確実性が継続しており、先行きは依然として不透明な状況にあります。

当社グループの属するソフトウェア業界においては、人手不足を背景とした業務効率化ニーズの高まりやデジタル化・高度化に向けた戦略的投資を受け、企業のIT投資は堅調に推移いたしました。一方で、中東情勢や主要顧客の再編動向等を背景に、一部で受注環境の不透明感が高まり、その影響も見られ始めております。また、要件の多様化や技術的難易度の上昇に伴い、ソフトウェア開発におけるプロジェクトの複雑性は引き続き高い水準にあります。このような環境を踏まえ、当社グループでは、進捗管理及びリスク管理の強化を中心にプロジェクト管理体制の高度化を推進して参りました。一部の不採算プロジェクトについては、期中の対応により影響の極小化を図り、通期業績への影響は限定的にとどまりました。また、見積精度の向上及び生産性の改善に継続的に取り組むことで、収益性の安定化と中長期的な成長基盤の強化を進めております。

当社グループは、2024年12月（前第3四半期連結会計期間）においてAJ・Flat株式会社の発行済み全株式を取得し、同社を連結子会社といたしました。当期においては、同社の完全子会社化から1年が経過し、当社及びAJ・Flat株式会社の2社でグループを構成しております。

当連結会計年度における各事業分野の事業の状況と取り組みについて、以下に記載いたします。

1) 組込み関連事業におきましては、自動車業界においてSDV（ソフトウェア・デファインド・ビークル）への本格的なシフトが進展しており、これに伴い、車載組込みソフトウェア開発分野では大規模な投資や技術面における高度化及び開発手法の変革が進んでおります。当社グループは、SDV化の進展により重要性が一層高まる電動化領域（EV）及び先進安全（ADAS）技術を中心に、エンジニアのスキル高度化や開発体制の強化を継続的に推進し、自動車産業向け車載組込みソフトウェア分野における受注拡大を図っております。更に、民生・産業機器メーカーにおきましては、組込みソフトウェアを含む次世代製品の開発が、中長期的な競争力強化に直結する重要な取り組みとなっています。当社グループでは、顧客による将来を見据えた開発投資の拡大に対応するため、新たな技術動向への追従と、顧客要求の高度化に対応可能な体制の構築を進めております。具体的には、開発要員のマルチスキル化を通じて対応力を強化すると共に、AI技術を活用した開発プロセスの効率化及び品質向上を推進しております。

2) 製造・流通及び業務システム関連事業におきましては、国内製造業・物流業における競争力強化や業務効率化を目的としたシステム投資は継続して活発な状況にあります。今後も事業のデジタル化に加え、省人化や自動化を目的とした取り組みが進展することで、製造DX関連の投資は高水準で推移すると見込まれます。このような事業環境の下、当社グループは、MES（製造実行システム）、WMS（倉庫管理システム）、SCM（サプライチェーンマネジメント領域）におけるDX支援ソリューション「PlusFORCE」の活用、AMR（自律移動ロボット）・AGV（無人搬送車）・AGF（無人フォークリフト）などのロボットを活用した構内物流の効率化、基幹システム刷新に対し製造業向け統合業務パッケージ「mcframe」による業務プロセスの標準化・効率化、提案活動の強化と、関連領域における開発体制の強化・集中により、受注及び業績の拡大を目指して参ります。また、製造業におけるDX推進やスマートファクトリー化の進展を背景に、生産管理パッケージ「mcframeシリーズ」を展開するビジネスエンジニアリング株式会社との協業関係の下、当社グループが強みを持つ設備制御領域と、同社が強みを持つ生産管理領域を組み合わせたMES関連ソリューションの提供に取り組んでおり、製造業向けソリューションの提供体制強化を進めております。

3) 公共関連開発におきましては、国内大手SIerとの良好なパートナーシップを基盤に、これまで参画してきた大型案件の機能強化や改修に加え、デジタル庁が推進する「行政のデジタル化（デジタル・ガバメント実行計画等）」に関連する案件への対応を視野に入れた提案活動を強化しております。現在、デジタル庁は「行政のデジタル改革」から「社会全体のデジタル改革」へと舵を切り、AI・クラウド・データ連携を活用した取り組みが加速しています。当社グループは、こうした政策動向を踏まえ、顧客及びパートナー企業との信頼関係を一層強化しながら、安定的かつ継続的な受注・売上の確保を図ると共に、公共ヘルスケア分野を重点領域として、デジタル化やデータ連携基盤の需要を背景に、開発体制の強化と重点領域への集中を進め、パートナー企業との協働を通じて公共分野のDX推進に寄与して参ります。

4) ソフトウェア業界は、デジタル化の進展やAI技術の台頭により、今後も堅調な成長が見込まれる一方で、IT人材不足やAIの進展に伴う求められるスキルの変化が課題となっております。当社グループは、生成AIを活用した開發生産性の向上や製品開発への組込み、更には自社ソリューションへの適用を進めていく上で、専門性と創造性を有する人材の確保・育成が不可欠であると認識しております。このような認識の下、人材を「資本」と捉

え、持続的成長を支える人材への教育投資を継続的に強化すると共に、新卒・経験者採用の拡充やM&Aを通じた人材獲得、パートナー企業との協業強化を推進しております。また、成長分野への人材シフトや、事業環境の変化や新たな技術動向への対応力を高める開発者のリスクリングにも注力しております。更に、人材確保・育成の基盤として働きやすい職場環境の整備が重要であると考え、社員の安全・健康・ウェルビーイングを重視した働き方改革を推進し、業績拡大との両立を目指しております。

当社グループはソフトウェア開発事業の単一セグメントであるため、当社グループ事業区分別の業績について、以下に記載いたします。

<組込み関連事業>

事業環境は引き続き堅調に推移している中、民生・産業機器に係る組込み関連開発において製品開発・改良に係る開発需要は活発な状況にあり、組込み関連事業の売上高は、4,169,715千円（前期比20.2%増）となりました。

<製造・流通及び業務システム関連事業>

国内の製造・流通業における設備投資や関連する製造関連業務システム開発は、事業のデジタル化のためのシステム投資は継続して堅調な状況を維持し、製造・流通及び業務システム関連事業の売上高は、6,249,947千円（前期比18.5%増）となりました。

<金融・公共関連事業>

公共関連開発に係る受注は堅調に推移し、受注・開発体制も適切に対応できたものの、前期に比べ売上規模が緩やかな水準で推移したことから、金融・公共関連事業の売上高は、1,752,949千円（前期比6.0%減）となりました。

なお、上記3区分に分類できないIAJ・Flat株式会社における一般事務派遣等の売上高は、112,596千円（前期比54.1%増）となりました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は12,285,207千円（前期比15.0%増）、営業利益は1,376,780千円（前期比22.9%増）、経常利益は1,400,570千円（前期比22.1%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は956,857千円（前期比17.6%増）となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は、2,057,387千円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次の通りであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において営業活動の結果獲得した資金は、1,157,043千円（前連結会計年度は751,251千円の収入）となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益が1,400,570千円あった一方で、法人税等の支払額が374,857千円あったことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において投資活動の結果使用した資金は、75,483千円（前連結会計年度は248,356千円の支出）となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出が74,512千円あったことによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において財務活動の結果使用した資金は、1,222,852千円（前連結会計年度は3,529千円の支出）となりました。これは主に、長期借入金の返済による支出が955,559千円、配当金の支払額が263,209千円あったことによるものであります。

生産・受注及び販売の実績

a. 生産実績

当社グループは、ソフトウェア開発事業の単一セグメントでありますので、セグメント別の記載に代えて、当社グループ事業戦略上の事業区分別に記載しております。

事業区分	当連結会計年度 (自 2025年6月1日 至 2026年5月31日)	前年同期比(%)
組込み関連事業(千円)	3,058,991	115.0
製造・流通及び業務システム関連事業(千円)	4,806,820	121.9
金融・公共関連事業(千円)	1,384,369	95.2
その他(千円)	95,767	157.1
合計(千円)	9,345,948	115.2

(注) 上記の金額は製造原価によっております。

b. 受注実績

当社グループは、ソフトウェア開発事業の単一セグメントでありますので、セグメント別の記載に代えて、当社グループ事業戦略上の事業区分別に記載しております。

当連結会計年度(自 2025年6月1日 至 2026年5月31日)

事業区分	受注高(千円)	前年同期比 (%)	受注残高(千円)	前年同期比 (%)
組込み関連事業	4,118,573	114.2	491,646	92.2
製造・流通及び 業務システム関連事業	6,386,039	124.4	1,447,701	131.9
金融・公共関連事業	1,667,686	86.3	239,219	59.1
その他	112,596	154.1	-	-
合計	12,284,895	114.3	2,178,567	107.0

(注) 上記の金額は、「収益認識に関する会計基準」等によらず、ソフトウェア開発又はソフトウェア開発に係る役務提供が完了した時点での金額を記載しております。

c. 販売実績

当社グループは、ソフトウェア開発事業の単一セグメントでありますので、セグメント別の記載に代えて、当社グループ事業戦略上の事業区分別に記載しております。

事業区分	当連結会計年度 (自 2025年6月1日 至 2026年5月31日)	前年同期比 (%)
組込み関連事業(千円)	4,169,715	120.2
製造・流通及び業務システム関連事業(千円)	6,249,947	118.5
金融・公共関連事業(千円)	1,752,949	94.0
その他(千円)	112,596	154.1
合計(千円)	12,285,207	115.0

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次の通りであります。
なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成に当たりまして、経営者により、一定の会計基準の範囲内で、かつ合理的と考えられる見積りが行われている部分があり、資産・負債、収益・費用の金額に反映されております。これらの見積りについては、過去の実績等を勘案し合理的に判断しておりますが、見積りには不確実性が伴うため、実際の結果はこれらの見積りと異なる場合があります。

なお、連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)」に記載の通りであります。

当連結会計年度の経営成績の分析

「(1) 経営成績等の状況の概況 財政状態及び経営成績の状況」に記載の通りであります。

経営成績に重要な影響を与える要因について

当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性のあるリスクにつきましては、「3 事業等のリスク」に記載の通りであります。

資本の財源及び資金の流動性についての分析

a. 資金需要

当社グループの主な資金需要は、運転資金、借入の返済及び利息の支払い、並びに法人税等の支払等であります。

b. 資金の源泉

当社グループは、必要な資金を主として営業活動によるキャッシュ・フローである自己資金により充当し、負債と資本のバランスに配慮しつつ必要に応じて金融機関からの借入を実施しております。

c. キャッシュ・フロー

「(1) 経営成績等の状況の概況 キャッシュ・フローの状況」に記載の通りであります。

当社グループの事業活動により生じた利益につきましては、手元資金、成長投資、株主還元の順に優先順位を置きながら当社グループの事業環境や成長ステージを考慮しつつバランスよく運用・活用して参ります。当社グループ事業の運営及び維持拡大に必要な運転資金となる手元資金と研究開発や設備に必要な成長投資につきましては、原則的に営業キャッシュ・フローの範囲で賄っておりますが、資金需要の季節性に配慮し金融機関からの借入も併せて対応しております。

なお、事業拠点の取得等の高額な設備投資やM&A等の資金につきましては、内部留保に加え増資や金融機関からの借入等により賄って参ります。

株主還元につきましては、手元資金、成長投資を優先させた上で配当性向の目標を20～30%とし、安定的な株主還元を努めて参ります。

経営方針、経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループ事業におきましては、事業の効率性・収益性が営業利益率と非常に強い関係があることから、営業利益率を重要な経営指標としております。当社グループの営業利益率目標10.0%に対し2026年5月期は11.2%（前期比0.7ポイント増）でありました。また、株主価値の最大化のため強固な財務体質の維持に注力することとし、自己資本当期純利益率（ROE）を重要な経営指標としておりますが、当社グループの自己資本当期純利益率目標12.0%に対し2026年5月期は14.9%（前期比1.5ポイント増）でありました。

主な理由として、全ての事業分野においてDX投資が継続して活発な状況であることが、収益性に影響したと考えております。

当連結会計年度末の財政状態の分析

（資産）

当連結会計年度末における総資産は、前連結会計年度末に比べ201,177千円減少の11,038,299千円となりました。これは主に、受取手形、売掛金及び契約資産が164,498千円増加した一方、現金及び預金が141,293千円減少、電子記録債権が135,892千円減少、のれんが111,097千円減少したことによるものであります。

（負債）

当連結会計年度末における負債は、前連結会計年度末に比べ963,177千円減少の4,218,542千円となりました。これは主に、1年内返済予定の長期借入金が146,100千円減少、長期借入金が809,364千円減少したことによるものであります。

（純資産）

当連結会計年度末における純資産は、前連結会計年度末に比べ761,999千円増加の6,819,757千円となりました。これは主に、親会社株主に帰属する当期純利益の計上により利益剰余金が956,857千円増加した一方、配当金の支払いにより利益剰余金が263,193千円減少したことによるものであります。

5【重要な契約等】

1. 提出会社と株主間のガバナンスに関する合意
該当事項はありません。
2. 提出会社と株主間の株主保有株式の処分・買増し等に関する合意
該当事項はありません。
3. 財務上の特約が付された金銭消費貸借契約又は社債
該当事項はありません。
4. その他の重要な契約等
該当事項はありません。

6【研究開発活動】

当社グループの事業であるソフトウェア受託開発においては、一般の製造業等とは異なり、販売を目的として製品を事前に研究開発することはありません。

但し、以下のような場合においては研究開発を行っております。

- (a) 当社グループの事業に関連して受託開発したソフトウェアにおいて、再利用可能な技術・ノウハウやソフトウェアの製作物が明らかになった場合には、当該技術・ノウハウ及びソフトウェアの製作物に対し、研究開発行為を成して再利用可能なソフトウェアモジュールを製品化する。
- (b) 当社グループの事業に関連して、新技術・新手法及び他社製品の利用技術等の習得を目的として当該技術・手法・製品に関する調査・研究を行う。

a. 研究開発体制

当社グループの研究開発は、研究開発専任の部署を置かず、当社事業の発展・拡大を目指す上で業務上必要とされる事案について、当該研究開発を実施する必要のある部門からの提案申請に基づき、未来投資委員会(注)による稟議・審査の上実施が決定され、その都度申請部門において必要な研究開発体制を整えて実施しております。

（注）未来投資委員会は、当社グループの事業の中長期の発展を目的とした研究開発や教育に関する投資事案、新しい事業モデルの検討及び他社との事業提携事案等を審議・審査する機関として、社長を委員長とし本部長及び社内識者を委員として、原則月1回（事案がないときは不開催）経営企画室が招集・運営しています。なお、本委員会で承認された事案は、稟議書による決裁、又は必要に応じて取締役会による承認の後、実行されます。

b. 研究開発方針

当社グループでは、当社事業が受託ソフトウェア開発という性格上、会社主導で先行して研究開発を行っているものではありませんが、業務部門が中長期の事業予算を達成する目的で、必要に応じ研究開発予算の申請を行うボトムアップ方式で研究開発を行っております。なお、年間の開発予算は20,000千円を未来投資予算として計上し、申請された開発事案につきまして、社長・本部長・有識者等が出席する未来投資委員会において、当社中長期の事業戦略にとって有効なものかどうかを審議・判断の上、決裁いたしております。

なお、当連結会計年度における研究開発費の総額は、9,623千円であります。

以下に当連結会計年度における研究開発の内容について記載します。当社グループは、ソフトウェア開発事業の単一セグメントでありますので、一括して記載しております。

(1) 製造業向けプロジェクトの研究開発

当社の製造業向けプロジェクトについて、ソフトウェア開発における生産性及び品質の向上を目的として、テスト自動化・効率化のためのシミュレータツールの開発及びソフトウェアアーキテクチャの高度化に取り組みました。なお、製造業向けプロジェクトの研究開発に係る研究開発費は6,539千円であります。

(2) FlexSignalバージョンアップ開発等

2017年5月期に開発したFlexSignalについて、市場競争力を高めるための機能アップ開発に取り組みました。なお、FlexSignalバージョンアップ開発等に係る研究開発費は3,084千円であります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度における設備投資については、総額131,037千円であります。主なものは、金山オフィスの開設によるものであります。

なお、当社グループはソフトウェア開発事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載は省略しております。

また、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次の通りであります。

(1) 提出会社

2026年5月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額								従業員数 (人)
		建物 (千円)	構築物 (千円)	工具、器具 及び備品 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	リース 資産 (千円)	ソフト ウェア (千円)	その他 (千円)	合計 (千円)	
本社 (名古屋市中村区)	本社機能 開発設備	1,464,287	10,109	40,495	1,805,219 (1,339.67)	5,013	18,706	4,728	3,348,560	359
金山オフィス (名古屋市中村区)	開発設備	71,717	-	19,057	- (-)	-	-	-	90,775	71
東京支店 (東京都港区)	開発設備	21,113	-	5,782	- (-)	-	333	-	27,229	116
三重支店 (三重県四日市市)	開発設備	-	-	206	- (-)	-	413	-	619	28
大阪支店 (大阪市中央区)	開発設備	2,911	-	265	- (-)	-	-	-	3,176	10
静岡事業所 (静岡県三島市)	開発設備	7,380	-	701	- (-)	-	-	-	8,082	17
合計	-	1,567,410	10,109	66,508	1,805,219	5,013	19,454	4,728	3,478,444	601

(2) 国内子会社

2026年5月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額				従業員数 (人)
			建物及び 構築物 (千円)	工具、器具 及び備品 (千円)	ソフトウエ ア (千円)	合計 (千円)	
AJ・Flat株式会社	本社 (名古屋市中区)	開発設備	33,716	3,484	2,283	39,484	143
	東京営業所他1カ所 (東京都港区他)	事務所他	-	-	-	-	51

- (注) 1. 「帳簿価額」は、有形固定資産及び無形固定資産の帳簿価額であります。なお、「その他」には、商標権、ソフトウェア仮勘定及び電話加入権が含まれております。
2. 提出会社の本社以外の建物は賃借しており、年間の賃借料は122,027千円であります。
3. 当社グループは、ソフトウェア開発事業の単一セグメントであるため、セグメントの名称については省略しております。
4. 従業員数は就業人員数であり、契約社員を含み、当社グループから社外への出向者を除いております。なお、臨時従業員数はその総数が従業員の総数の100分の10未満であるため、記載を省略しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

- (1) 重要な設備の新設
該当事項はありません。
- (2) 重要な設備の改修
該当事項はありません。
- (3) 重要な設備の除却
該当事項はありません。
- (4) 重要な設備の売却
該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	10,400,000
計	10,400,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2026年5月31日)	提出日現在発行数(株) (2026年8月27日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	4,920,300	4,920,300	東京証券取引所 スタンダード市場 名古屋証券取引所 プレミアム市場	単元株式数 100株
計	4,920,300	4,920,300	-	-

(注) 発行済株式のうち、43,623株は譲渡制限付株式報酬として自己株式を処分した際の現物出資(金銭報酬債権53,266千円)によるものであります。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2020年2月26日 (注) 1	197,000	4,870,600	144,533	790,120	144,533	737,120
2020年3月24日 (注) 2	49,700	4,920,300	36,463	826,583	36,463	773,583

(注) 1 . 有償一般募集

発行価格 1,548円

引受価額 1,467.35円

資本組入額 733.675円

払込金総額 289,067千円

2 . 2020年3月24日を払込期限日とする有償第三者割当(オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資)により、発行済株式総数が49,700株、資本金及び資本準備金がそれぞれ36,463千円増加しております。

発行価格 1,548円

引受価額 1,467.35円

資本組入額 733.675円

払込金総額 72,927千円

割当先 野村證券株式会社

(5) 【所有者別状況】

2026年5月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株 式の状況 (株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	3	20	33	17	25	3,846	3,944	-
所有株式数 (単元)	-	1,096	1,039	2,878	2,370	101	41,581	49,065	13,800
所有株式数の割合(%)	-	2.23	2.12	5.87	4.83	0.21	84.75	100.00	-

(注) 自己株式123,283株は、「個人その他」に1,232単元、「単元未満株式の状況」に83株を含めて記載しております。

(6) 【大株主の状況】

2026年5月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
水谷 慎介	愛知県春日井市	764	15.93
東海ソフト社員持株会	名古屋市中村区則武2丁目16番1号	357	7.44
ビジネスエンジニアリング株式会社	東京都千代田区大手町1丁目8-1号	246	5.13
仁井田 博義	茨城県稲敷市	200	4.17
伊藤 秀和	愛知県犬山市	190	3.96
藤本 茂	兵庫県神戸市東灘区	106	2.22
株式会社日本カストディ銀行	東京都中央区晴海1丁目8-12	84	1.76
光通信KK投資事業有限責任組合	東京都豊島区西池袋1丁目4-10	77	1.61
山下 一浩	愛知県あま市	51	1.08
野島 誠	埼玉県八潮市	47	0.98
計	-	2,124	44.28

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2026年5月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 123,200	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 4,783,300	47,833	単元株式数 100株
単元未満株式	普通株式 13,800	-	-
発行済株式総数	4,920,300	-	-
総株主の議決権	-	47,833	-

【自己株式等】

2026年5月31日現在

所有者の氏名又は 名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に対 する所有株式数の割 合(%)
東海ソフト株式会社	名古屋市中村区 則武二丁目16番1号	123,200	-	123,200	2.50
計	-	123,200	-	123,200	2.50

(注) 当社は、単元未満自己株式83株を保有しております。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	50	96,800
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 1. 当期間における取得自己株式には、2026年8月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る 移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分)	11,723	18,557,509	-	-
保有自己株式数	123,283	-	123,283	-

(注) 1. 当事業年度における「その他(譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分)」は2025年10月16日に実施した譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分であります。

2. 当期間における保有自己株式数には、2026年8月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡並びに譲渡制限付株式の無償取得による株式数は含まれておりません。

3【配当政策】

当社の配当政策は、株主への利益還元を経営上の重要課題の一つと位置づけ、将来の事業展開及び経営基盤の強化に必要な内部留保を確保しつつ、累進配当を基本方針としております。また、持続的な利益成長を通じた株主還元の充実を図ると共に、連結配当性向40%を目標とし、利益成長及びキャッシュ創出力の向上に応じて還元水準を段階的に高めて参ります。

当社は定款の定めにより、会社法第459条第1項に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、株主総会の決議によらず、取締役会の決議によって定めることとしております。また、剰余金の配当の基準日として期末配当の基準日（5月31日）及び中間配当の基準日（11月30日）の年2回の他、基準日を定めて剰余金の配当を行うことができる旨を定款に定めております。

配当を実施する場合の回数につきましては、年1回の期末配当を行うことを基本方針としております。

当事業年度の配当金につきましては、上記方針に基づき当期の連結業績及び中長期計画を勘案した結果、1株当たり65円の期末配当とすることを決定いたしました。これにより当事業年度の単体配当性向は29.9%となりました。なお、当社は中期的な株主還元目標として連結配当性向40%を掲げております。

内部留保資金につきましては、技術者の新規採用や教育及び新技術・新事業に係る研究開発等に充当する方針であります。

当社の自己株式の取得については、経済情勢の変化に対応して財務政策等の経営諸施策を機動的に遂行することを可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。株主還元につきましては、配当を基本としつつ、株価水準、財務状況、投資機会及び資本効率等を総合的に勘案し、自己株式取得を含めた株主還元策を機動的に検討して参ります。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は、以下の通りであります。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)
2026年7月14日 取締役会	311,806	65

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

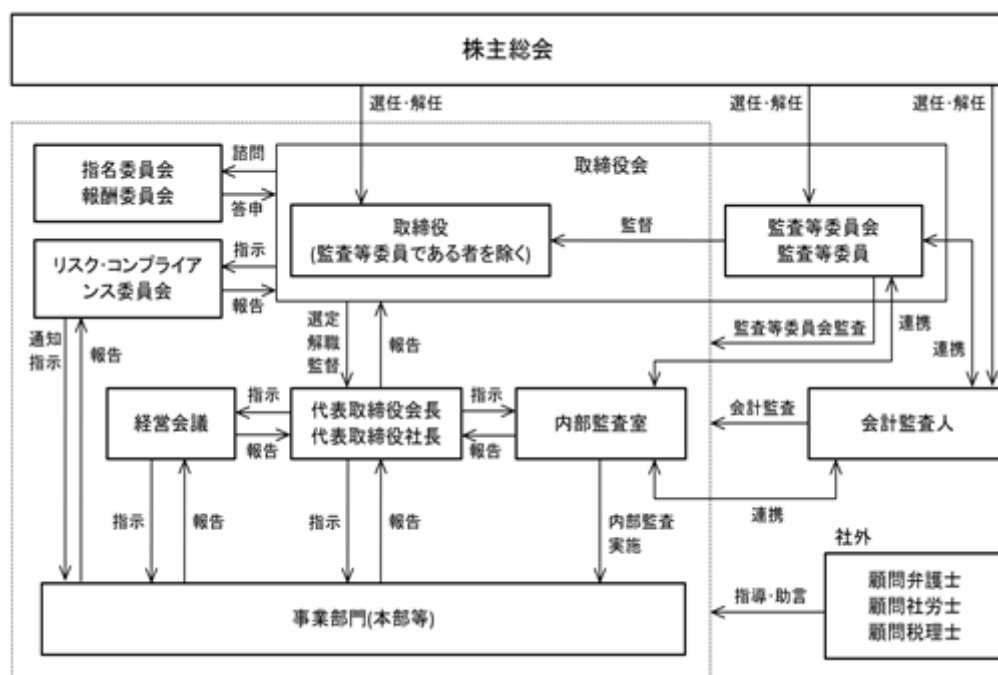
(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方は、企業の社会的責任を十分に認識し、事業活動を通じた社会への貢献並びに株主、従業員、取引先及び地域社会等のステークホルダーへの適切な利益の還元を行うこととあります。この考え方に従い、企業経営における透明性を高め、コンプライアンスの実践を通じて公正な企業活動を進めることを重要課題として、業務執行に対する監視体制の整備を進め、コーポレート・ガバナンスの強化を推進して参ります。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社経営方針等の重要事項に関する意思決定機関及び監督機関として取締役会を設置しております。また、当社は監査等委員会設置会社であり、取締役である監査等委員3名（独立役員かつ社外取締役である非常勤監査等委員3名）が、取締役会に出席し取締役の業務執行及び取締役会の運用について、適法性・妥当性の観点から常時監視を行うと共に、筆頭独立社外取締役である監査等委員は内部監査室及び会計監査人と三様監査等を通じて、監査の有効性を高めるよう、常に連携しております。また、社外の専門家を活用し、顧問弁護士から必要に応じて助言・指導を受け、法的リスクを回避できる体制、顧問社会保険労務士から必要に応じて助言・指導を受け、働き方改革をはじめとする労務問題へ適切に対応できる体制、顧問税理士から必要に応じて助言を得て会計、税務に対応する体制を整備しております。



取締役会、監査等委員会、経営会議、指名委員会、報酬委員会、リスク・コンプライアンス委員会の構成員及び議長は以下の通りであります。
(2026年8月27日現在)

地位	氏名	取締役会	監査等委員会	経営会議	指名委員会	報酬委員会	リスク・コンプライアンス委員会
取締役会長	伊藤 秀和			○	○	○	○
代表取締役社長	尾上 雅憲	○			○	○	○
常務取締役	山下 一浩	○		○			○
取締役	赤尾 洋行	○		○			○
社外取締役 (監査等委員)	神谷 俊一	○					
社外取締役 (監査等委員)	阿知波 知子	○	○		○	○	
社外取締役 (監査等委員)	吉永 明宏	○	○		○	○	
上席執行役員	白水 寿幸	○		○			○
執行役員	水谷 慎介	○		○			○
執行役員	北岡 勝利	○	○	○			○
執行役員	冬賀 智	○		○			○
執行役員	辻 和宏	○		○			○
本部長	-						

は議長、○は出席メンバーを示しております。

a.取締役会

取締役会は独立役員でありかつ監査等委員である社外取締役3名を含む7名の取締役で構成され、毎月1回開催される定時取締役会において、経営の基本方針や法令で定められた経営に関する重要な事項を審議・決定すると共に、監査等委員3名が取締役会長、代表取締役社長並びに取締役の職務執行に関する監視を行っております。なお、株主が業績結果に基づいた取締役評価をよりタイムリーに行えるように、取締役の任期は1年となっております。（監査等委員である取締役の任期は2年）

b.監査等委員会

当社は、監査等委員会設置会社であり、独立役員である社外取締役3名の監査等委員で構成される監査等委員会を設置し、監査等委員全員が株主総会・取締役会に出席し、当社のコーポレート・ガバナンスの状況とその管理・運営について監視すると共に、取締役会の職務執行を含む日常的な経営活動の監査を行っております。監査等委員会は、内部監査室から内部監査及び内部統制システムのモニタリングの結果報告を受け、必要に応じて調査を求め、又は具体的指示を出すなど、内部監査室等と日常的かつ機動的な連携を図っております。また、監査の有効性を高めるため、筆頭独立社外取締役である監査等委員が内部監査室、会計監査人と連携し、三様監査を実施しております。

c.内部監査

当社は、独立した内部監査室を設けており、代表取締役社長の命を受けた内部監査担当者2名が当社全部門にわたり法令及び諸規程の遵守状況及び業務活動の効率性などについて、内部監査及び内部統制システムのモニタリングを実施し代表取締役社長にその結果を報告すると共に被監査部門に対して業務改善に向け具体的に助言・勧告を行っております。また、監査の有効性を高めるため、内部監査室は、筆頭独立社外取締役である監査等委員、会計監査人と連携し、三様監査を実施しております。

d.経営会議

経営会議は、代表取締役社長を議長とし、監査等委員を除く取締役及び執行役員で構成され、業務執行に関わる重要な意思決定及び取締役会への付議事項を含む諮問を行う機関として、必要に応じて開催しております。

e.指名委員会・報酬委員会

当社は、任意の諮問機関として独立役員である社外取締役3名の監査等委員、取締役会長並びに代表取締役社長で構成される指名委員会及び報酬委員会を設置しており、取締役候補者及び執行役員の選任・解任に関する事項、取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び執行役員の報酬の体系・制度の方針に係る事項の審議を行い、取締役会に対して答申を行っております。

企業統治に関するその他の事項

a.リスク管理体制の整備の状況

当社は、全社横断的・網羅的なリスク管理を行う機関として、経営管理本部本部長を委員長とするリスク・コンプライアンス委員会を設置し、事業部門より報告される当社事業活動に関するリスクの報告・確認・対応を実施しております。同委員会で審議・指摘された業務運営上のリスクについては、必要に応じて取締役会に報告・審議を行うと共に、顧問弁護士や公認会計士等、社外の複数の専門家から、参考とするアドバイスを受けられる体制を整えております。

b.内部統制システムの整備の状況

当社は、内部統制システムの整備に当たり、取締役会において「内部統制の整備及び運用に係る基本方針」を定め、業務の有効性及び適正性を確保する体制の構築を行っております。具体的には、取締役、使用人の職務の執行が法令及び諸規程に適合することを確保するための規程・体制やリスク管理に関する規程・体制の整備を行うと共に、本方針で定めた内容を実現するために整備された諸規程を必要に応じて見直しております。また、内部監査室が所定の内部統制が有効に機能しているかを定期的に検証し、継続的にその改善及び強化に努めております。

「内部統制の整備及び運用に係る基本方針」は、以下の通りです。

(a)取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、各部門において諸規程が経営の実情に合致しているかを常に点検し、諸規程の見直しを行うと共に、法令及び諸規程を遵守した業務執行の徹底と実施状況の監視を各部門長の重要な職務と位置付ける。また、「コンプライアンス規程」により業務の執行に当たり対応する法令及び諸規程の遵守に関するチェック、並びに役職員に対する教育・研修を実施する。当社は、コンプライアンス違反行為の早期把握、早期是正を行う体制を、「コンプライアンス規程」において定め、社内の内部通報体制を整備・運用する。

(b)取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、「文書管理規程」及び「情報セキュリティ管理規程」に従って情報を保存・管理し、当該情報を職務の執行のために必要とする者に対して適切に開示する体制をとる。また、機密情報、個人情報そしてインサイダー情報などの漏洩のリスクに的確に対処するため、その教育や監査体制にも重点を置いた情報管理体制の整備、強化に努める。

(c) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、経営管理本部、営業本部、各技術本部が本部内の各部門のリスクを統制すると同時にそれぞれが相互に牽制を行う体制をとる。その業務執行状況については「内部監査規程」により業務監査を行い、その結果は代表取締役社長に報告され、必要に応じ改善実施を講じる体制とする。当社全体のリスク管理は代表取締役社長が統括し、必要な規程の整備を推進すると共に想定されるリスクの低減及び緊急事態への対応が可能なリスク管理体制の整備に努める。

(d) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、原則として毎月1回取締役会を開催し、経営上の重要事項の決定及び執行の監督を行う。取締役、幹部社員で構成する本部会を毎月1回開催し、経営意思の伝達及び各部門の業務遂行状況と問題点の把握、対応策の討議を行う。また、年度予算制度により、予算の執行は各部門が立案した業績目標に基づく実行計画に従って遂行し、目標の進捗・達成状況を定期的に代表取締役社長に報告し、適宜、計画及び社内諸規程などのシステムの有効性についての確認を行って継続的な改善に努める体制をとる。

(e) 当社及びその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

イ．子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の会社への報告に関する体制

当社は、経営企画室を子会社管理の担当部門とし、「関係会社管理規程」に基づき、子会社の事業報告を定期的に求め、子会社の経営状況や利益計画の進捗を把握しております。また、当社取締役が子会社取締役を兼務し、重要会議等へ出席することで、子会社の取締役等の業務執行に係る報告を受けております。

ロ．子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社内部監査室は、企業グループとして統一された基準で内部監査を実施し、子会社における経営情報及びリスク情報を把握しております。また、子会社管理の担当部門は、子会社の経営に重大な影響を及ぼす可能性のある事象が発生したとき、あるいは発生する可能性が生じたときは、「関係会社管理規程」に従い、速やかにその内容及び影響等を取締役会・経営会議等に報告することとしております。

ハ．子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社役員若しくは管理職使用人を子会社の取締役若しくは監査役として派遣し、当社グループの事業方針に合った意思決定がなされるよう指導、監視を行っております。

また、子会社は「取締役会規則」を整備し、取締役会を開催し、経営に関する重要事項について審議、決議及び業務執行状況の監督を行い、子会社の役員は、子会社の経営状況や年間計画の進捗、予算と実績の差異分析について定期的に当社取締役会にて報告を行っております。

ニ．子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社内部監査室は、当社及び当社の子会社の内部統制の有効性を確保するため、内部監査を実施し業務の適正性を監査しております。

(f) 監査等委員がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制

当社は、監査等委員より監査事務の補助の求めがあった場合、使用人を監査等委員補助スタッフとして配置するよう努める。配置する使用人の任命については、取締役と監査等委員が協議して決定する。

(g) 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項、及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査等委員補助スタッフとして使用人を配置した場合、その使用人に対する指揮命令権は監査等委員に属するものとする。また、当該使用人の人事考課は監査等委員が実施し、人事異動については、取締役と監査等委員が協議して決定する。

(h)監査等委員に報告をするための体制、及び報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを受けないことを確保するための体制

当社の取締役及び使用人は、当社取締役会又は監査等委員会で業務執行状況及びリスクとなる問題点とその対応策について監査等委員に報告する体制とする。また、当社においては、前述の体制以外に「コンプライアンス規程」において内部通報制度を定め監査等委員、内部監査室室長及び当社顧問弁護士への通報、相談の窓口を設けることにより、監査等委員への報告が可能な体制とする。また、これらの報告をした者が、当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを受けることを「コンプライアンス規程」により禁止する。

(i)その他監査等委員の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査等委員は、監査等委員会監査が実効的に行われることを目的として、会計監査人及び内部監査室と定期的に情報交換を行い、相互の意思疎通を図ると共に、定期的に取締役会長並びに代表取締役社長と監査等委員との意見交換を行うための会議を開催する。また、監査等委員の職務の執行について生じる費用については、速やかに会社で費用を負担する。

(j)財務報告の信頼性及び資産保全の適正性を確保するための体制

財務報告の信頼性を確保するために必要な体制及び有する資産の取得・保管・処分が適正になされるために必要な体制を金融商品取引法等の法令に準拠して整備する。また、財務報告に係る内部統制の有効性を自ら評価し、外部に向けて報告する体制を整備する。

(k)反社会的勢力排除に向けた基本方針

当社は、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては毅然とした態度で臨み、一切関係を持たないことを宣言し、反社会的勢力排除について「反社会的勢力排除規程」を設けその対応について定める。

責任限定契約

当社は、監査等委員が職務を遂行するに当たり、その能力を十分に発揮して期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的として、会社法第427条第1項の規定に基づき、監査等委員との間において、同法第423条第1項の損害賠償責任について、責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときは、「役員就業規則」で予め定めた額又は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額を限度とする契約を締結しております。

役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険を保険会社との間で締結し、株主や第三者等から損害賠償請求を提起された場合において、被保険者が負担することになる損害賠償金・訴訟費用等の損害を当該保険契約により補填することとしております。当該保険契約の被保険者は当社の取締役(監査等委員である取締役を除く。)及び監査等委員である取締役であり、被保険者の実質的な保険料負担はありません。但し、法令違反の行為であることを認識して行った行為の場合等一定の免責事由があり、役員等の職務の適正性が損なわれないように措置を講じています。

取締役の定数

当社の取締役(監査等委員である取締役を除く)は8名以内、監査等委員である取締役は4名以内とする旨、定款に定めております。

取締役の選任及び解任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、監査等委員である取締役とそれ以外の取締役とを区別して、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。解任決議については、会社法第341条の規定により、議決権を行使することができる株主の議決権の過半数を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行われます。

剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

自己株式の取得

当社は、自己の株式の取得について、経済情勢の変化に対応して財務政策等の経営諸施策を機動的に遂行することを可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うため、会社法第309条第2項の定めによる株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。

取締役の責任免除

当社は、取締役が職務を遂行するに当たり、期待される役割を十分に発揮することを目的として、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。

会社の支配に関する事項

当社は、株主構成上、現時点では同意なき買収の危険性は低いと考え、具体的な買収への対抗措置を講じておりませんが、買収への対抗措置に対する有効な対策及びその必要性については適時検討していきます。

取締役会、指名委員会、報酬委員会の活動状況

a. 取締役会の活動状況

2025年度における取締役会の開催状況及び出席状況は次の通りです。

役職名	氏名	開催回数	出席回数
取締役会長	伊藤 秀和	18回	18回
代表取締役社長	尾上 雅憲	18回	18回
常務取締役	山下 一浩	18回	18回
取締役	水谷 慎介	5回	5回
取締役	赤尾 洋行	13回	13回
社外取締役(監査等委員)	神谷 俊一	18回	18回
社外取締役(監査等委員)	阿知波 知子	18回	18回
社外取締役(監査等委員)	吉永 明宏	18回	18回

(注) 1. 水谷慎介は、2025年8月28日開催の定時株主総会の終結をもって退任しているため、同日以前に開催された取締役会における出席状況を記載しております。

2. 赤尾洋行は、同株主総会において選任されたため、同日以後に開催された取締役会における出席状況を記載しております

当事業年度においては当社の取締役会は、効率的かつ機動的な経営を行うため、取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名と監査等委員である取締役3名で構成されています。取締役会は毎月1回開催される定例取締役会の他、迅速な意思決定を図るため、必要に応じて臨時取締役会を開催しています。

2025年度は取締役会を18回開催いたしました。当事業年度における取締役会の主な審議内容は次の通りです。

決議事項	中期経営計画の決定、年度経営目標・計画の決定、株主総会の招集、株主総会提出議案及び報告事項、計算関係書類並びに事業報告及びその附属明細書の承認、剰余金の配当の決定、役員報酬制度及び株式報酬制度に関する事項、重要な規程の制定・改廃、重要な組織の決定、重要な人事の決定、決算短信その他重要な適時開示事項の決定、重要な契約の締結
報告事項	通期・四半期・月次の財務状況並びに予算遂行及び予測状況報告、営業・技術・経営管理部門及び子会社の状況報告、監査等委員会報告、内部監査報告、コーポレートガバナンス及び重要な経営課題に関する報告、その他取り組みの進捗報告

b. 指名委員会、報酬委員会の活動状況

2025年度における指名委員会の開催状況及び出席状況は次の通りです。

役職名	氏名	開催回数	出席回数
取締役会長	伊藤 秀和	2 回	2 回
代表取締役社長	尾上 雅憲	2 回	2 回
社外取締役(監査等委員)	神谷 俊一	2 回	2 回
社外取締役(監査等委員)	阿知波 知子	2 回	2 回
社外取締役(監査等委員)	吉永 明宏	2 回	2 回

2025年度における報酬委員会の開催状況及び出席状況は次の通りです。

役職名	氏名	開催回数	出席回数
取締役会長	伊藤 秀和	2 回	2 回
代表取締役社長	尾上 雅憲	2 回	2 回
社外取締役(監査等委員)	神谷 俊一	2 回	2 回
社外取締役(監査等委員)	阿知波 知子	2 回	2 回
社外取締役(監査等委員)	吉永 明宏	2 回	2 回

当社の指名委員会、報酬委員会は、取締役及び執行役員の指名や報酬等の決定に係る手続きの客観性や透明性、公平性を高め、当社のコーポレート・ガバナンス体制を一層充実させることを目的として、取締役会の諮問機関として設置しております。

取締役候補者及び執行役員の選任・解任に関する事項と、取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び執行役員の報酬の体系・制度の方針に係る事項を、各候補者について定量評価・定性評価などの評価制度に則って、指名の妥当性や報酬について審議を行い、結果を取締役会に答申しております。

2025年度は指名委員会を2回、報酬委員会を2回開催し、取締役候補者及び執行役員の選任・解任に関する事項と、取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び執行役員の報酬の体系・制度の方針に係る事項を審議いたしました。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

a. 2026年8月27日（有価証券報告書提出日）現在の役員の状況は以下の通りです。

男性 6名 女性 1名 （役員のうち女性の比率14.3%）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役会長	伊藤 秀和	1959年 8 月18日生	1982年 4 月 当社入社 2001年 6 月 当社第 2 技術部部长 2002年 6 月 当社本社技術統括部長 2004年 8 月 当社取締役(本社営業・技術担当) 2007年 8 月 当社常務取締役(西日本担当) 2010年 8 月 当社代表取締役社長 2023年 8 月 当社代表取締役会長(最高経営責任者(CEO)) 2025年 8 月 当社取締役会長(現任)	(注)3	190,100
代表取締役社長	尾上 雅憲	1974年 6 月 9 日生	1997年 4 月 当社入社 2018年 6 月 当社産業システム第 1 技術部部长 2019年 6 月 当社産業技術本部本部長 2020年 8 月 当社取締役 兼産業技術本部本部長 2022年 8 月 当社専務取締役 2022年10月 当社専務取締役 兼組込み技術本部本部長 兼組込み技術本部本部長 2023年 6 月 当社専務取締役 2023年 8 月 当社代表取締役社長(最高執行責任者(COO)) 2024年12月 当社代表取締役社長(最高執行責任者(COO)) 兼AJ・Flat株式会社代表取締役社長 2025年 8 月 当社代表取締役社長 兼AJ・Flat株式会社代表取締役社長(現任)	(注)3	46,564
常務取締役	山下 一浩	1964年 7 月25日生	1988年 4 月 大正製薬株式会社入社 1989年 8 月 当社入社 2007年 6 月 当社経営企画室次長 2010年 6 月 当社管理本部本部長 2016年 8 月 当社取締役(管理担当) 兼管理本部本部長 2017年 6 月 当社取締役(管理担当) 兼管理本部本部長 兼経理部部长 2020年 6 月 当社取締役(管理担当) 2020年 8 月 当社常務取締役(管理担当) 2024年 6 月 当社常務取締役(最高財務責任者(CFO)) 兼経営管理本部本部長 2024年12月 当社常務取締役(最高財務責任者(CFO)) 経営管理本部本部長 兼AJ・Flat株式会社 取締役 2025年 5 月 当社常務取締役(最高財務責任者(CFO)) 経営管理本部本部長 2025年 6 月 当社常務取締役(最高財務責任者(CFO)) 2025年 8 月 当社常務取締役(現任)	(注)3	51,746
取締役	赤尾 洋行	1977年 4 月 2 日生	2002年 4 月 当社入社 2019年 6 月 当社産業第 2 技術部部长 2021年 6 月 当社ソリューション技術本部本部長 2022年 8 月 当社執行役員 ソリューション技術本部本部長 システム管理本部本部長 2023年 8 月 当社上席執行役員 経営管理本部本部長 2025年 5 月 当社上席執行役員 インダストリアルソリューション本 部本部長 経営管理本部副本部長 兼 AJ・Flat株式会社 取締役 2025年 6 月 当社上席執行役員 経営管理本部本部長 兼 AJ・Flat株式会社 取締役 2025年 8 月 当社取締役上席執行役員 経営管理本部本部長 兼 AJ・Flat株式会社 取締役 2026年 6 月 当社取締役上席執行役員 兼 AJ・Flat株式会社 取締役(現任)	(注)3	36,894

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
-----	----	------	----	----	--------------

取締役 (監査等委員)	神谷 俊一	1972年 8 月 2 日生	1996年 4 月 野村證券株式会社入社 2002年10月 弁護士登録 濱田松本法律事務所 (現森・濱田松本法律事務所)入所 2012年 7 月 弁護士法人漆間総合法律事務所開設 2015年 6 月 株式会社サガミチェーン(現株式会社サガミホールディングス) 社外監査役 2015年 8 月 株式会社リプライス 社外監査役 2017年 3 月 株式会社MTG 社外取締役(監査等委員) 2018年 3 月 株式会社中外 社外監査役 2019年 6 月 株式会社サガミホールディングス 社外取締役(監査等委員)(現任) 2019年 8 月 当社社外取締役(監査等委員)(現任) 2020年12月 正信法律事務所 所長 2021年 4 月 三和油化工業株式会社 社外取締役(監査等委員)(現任) 2021年 8 月 弁護士法人三浦法律事務所名古屋オフィス入所(現任) 2024年 3 月 株式会社中外 取締役(現任)	(注)4	-
取締役 (監査等委員)	阿知波 知子	1984年 8 月25日生	2007年12月 有限責任あずさ監査法人入所 2015年 6 月 阿知波会計事務所入所 2015年11月 あちわ社会保険労務士事務所 代表(現任) 2017年 3 月 あちわ行政書士事務所 代表(現任) 2019年 6 月 信和株式会社 社外取締役(監査等委員)(現任) 2021年 8 月 当社社外取締役(監査等委員)(現任)	(注)4	-
取締役 (監査等委員)	吉永 明宏	1986年 7 月18日生	2009年 3 月 有限責任監査法人トーマツ入所 2017年11月 公認会計士として独立開業 2018年 2 月 吉永明宏公認会計士・税理士事務所 代表(現任) 2019年 5 月 株式会社マーズ 取締役(非常勤)(現任) 2021年 8 月 当社社外取締役(監査等委員)(現任) 2023年 1 月 海部建設株式会社 社外監査役(現任)	(注)4	-
計					325,304

- (注) 1. 取締役神谷俊一、阿知波知子、吉永明宏は、社外取締役であります。
2. 当社の監査等委員会の体制は次の通りであります。
- 委員長 神谷俊一、委員 阿知波知子、委員 吉永明宏
3. 2025年 8 月28日開催の定時株主総会終結の時から 1 年間
4. 2025年 8 月28日開催の定時株主総会終結の時から 2 年間
5. 当社では、意思決定・監督と執行の分離による取締役会の活性化のため、執行役員制度を導入しております。上席執行役員として営業本部本部長兼プロダクトソリューション本部本部長 白水寿幸、執行役員としてコンプライアンス担当 水谷慎介、内部監査室室長 北岡勝利、デジタルトランスフォーメーション本部本部長 冬賀智、サステナビリティ担当 辻和宏の 5 名で構成されております。

b. 2026年 8 月28日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として「取締役（監査等委員である取締役を除く。）3名選任の件」を提案しており、当該議案が可決されますと、当社の役員の状況は以下の通りとなる予定であります。

男性 5名 女性 1名 （役員のうち女性の比率16.7％）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長	尾上 雅憲	1974年 6 月 9 日生	1997年 4 月 当社入社 2018年 6 月 当社産業システム第 1 技術部部长 2019年 6 月 当社産業技術本部本部長 2020年 8 月 当社取締役 兼産業技術本部本部長 2022年 8 月 当社専務取締役 2022年10月 当社専務取締役 兼組込み技術本部本部長 兼組込み技術本部本部長 2023年 6 月 当社専務取締役 2023年 8 月 当社代表取締役社長(最高執行責任者(COO)) 2024年12月 当社代表取締役社長(最高執行責任者(COO)) 兼AJ・Flat株式会社代表取締役社長 2025年 8 月 当社代表取締役社長 兼AJ・Flat株式会社代表取締役社長 2026年 8 月 当社代表取締役社長 兼AJ・Flat株式会社 取締役会長(現任)	(注)3	46,564
常務取締役	山下 一浩	1964年 7 月25日生	1988年 4 月 大正製薬株式会社入社 1989年 8 月 当社入社 2007年 6 月 当社経営企画室次長 2010年 6 月 当社管理本部本部長 2016年 8 月 当社取締役(管理担当) 兼管理本部本部長 2017年 6 月 当社取締役(管理担当) 兼管理本部本部長 兼経理部部长 2020年 6 月 当社取締役(管理担当) 2020年 8 月 当社常務取締役(管理担当) 2024年 6 月 当社常務取締役(最高財務責任者(CFO)) 兼経営管理本部本部長 2024年12月 当社常務取締役(最高財務責任者(CFO)) 経営管理本部本部長 兼AJ・Flat株式会社 取締役 2025年 5 月 当社常務取締役(最高財務責任者(CFO)) 経営管理本部本部長 2025年 6 月 当社常務取締役(最高財務責任者(CFO)) 2025年 8 月 当社常務取締役(現任)	(注)3	51,746
取締役	赤尾 洋行	1977年 4 月 2 日生	2002年 4 月 当社入社 2019年 6 月 当社産業第 2 技術部部长 2021年 6 月 当社ソリューション技術本部本部長 2022年 8 月 当社執行役員 ソリューション技術本部本部長 システム管理本部本部長 2023年 8 月 当社上席執行役員 経営管理本部本部長 2025年 5 月 当社上席執行役員 インダストリアルソリューション本 部本部長 経営管理本部副本部長 兼 AJ・Flat株式会社 取締役 2025年 6 月 当社上席執行役員 経営管理本部本部長 兼 AJ・Flat株式会社 取締役 2025年 8 月 当社取締役上席執行役員 経営管理本部本部長 兼 AJ・Flat株式会社 取締役 2026年 6 月 当社取締役上席執行役員 兼 AJ・Flat株式会社 取締役 2026年 8 月 当社取締役上席執行役員 兼AJ・Flat株式会社代表取締役社長(現任)	(注)3	36,894

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 (監査等委員)	神谷 俊一	1972年 8 月 2 日生	1996年 4 月 野村證券株式会社入社 2002年10月 弁護士登録 濱田松本法律事務所 (現森・濱田松本法律事務所)入所 2012年 7 月 弁護士法人漆間総合法律事務所開設 2015年 6 月 株式会社サガミチェーン(現株式会社サガミホールディングス) 社外監査役 2015年 8 月 株式会社リプライス 社外監査役 2017年 3 月 株式会社MTG 社外取締役(監査等委員) 2018年 3 月 株式会社中外 社外監査役 2019年 6 月 株式会社サガミホールディングス 社外取締役(監査等委員)(現任) 2019年 8 月 当社社外取締役(監査等委員)(現任) 2020年12月 正信法律事務所 所長 2021年 4 月 三和油化工業株式会社 社外取締役(監査等委員)(現任) 2021年 8 月 弁護士法人三浦法律事務所名古屋オフィス入所(現任) 2024年 3 月 株式会社中外 取締役(現任)	(注)4	-
取締役 (監査等委員)	阿知波 知子	1984年 8 月25日生	2007年12月 有限責任あずさ監査法人入所 2015年 6 月 阿知波会計事務所入所 2015年11月 あちわ社会保険労務士事務所 代表(現任) 2017年 3 月 あちわ行政書士事務所 代表(現任) 2019年 6 月 信和株式会社 社外取締役(監査等委員)(現任) 2021年 8 月 当社社外取締役(監査等委員)(現任)	(注)4	-
取締役 (監査等委員)	吉永 明宏	1986年 7 月18日生	2009年 3 月 有限責任監査法人トーマツ入所 2017年11月 公認会計士として独立開業 2018年 2 月 吉永明宏公認会計士・税理士事務所 代表(現任) 2019年 5 月 株式会社マーズ 取締役(非常勤)(現任) 2021年 8 月 当社社外取締役(監査等委員)(現任) 2023年 1 月 海部建設株式会社 社外監査役(現任)	(注)4	-
計					135,204

(注) 1. 取締役神谷俊一、阿知波知子、吉永明宏は、社外取締役であります。

2. 当社の監査等委員会の体制は次の通りであります。

委員長 神谷俊一、委員 阿知波知子、委員 吉永明宏

3. 2026年 8 月28日開催の定時株主総会終結の時から 1 年間

4. 2025年 8 月28日開催の定時株主総会終結の時から 2 年間

5. 当社では、意思決定・監督と執行の分離による取締役会の活性化のため、執行役員制度を導入しております。上席執行役員として営業本部本部長兼プロダクトソリューション本部本部長 白水寿幸、執行役員としてコンプライアンス担当 水谷慎介、内部監査室室長 北岡勝利、デジタルトランスフォーメーション本部本部長 冬賀智、サステナビリティ担当 辻和宏の 5 名で構成されております。

社外役員の状況

当社は、監査等委員である社外取締役を 3 名選任しております。当社は、コーポレート・ガバナンスの強化充実を経営上の重要な課題の一つとして位置づけており、経営の健全性及び透明性を向上させることを目的として、社外取締役が中立的な立場から有益に監督及び監査を行える体制を整備し、経営監視機能の強化に努めております。

社外取締役神谷俊一は、弁護士としての豊富な専門知識と知見を有しております。同氏は過去に社外役員となること以外の方法で直接会社経営に関与したことはありませんが、企業法務の分野を専門とする弁護士であることから、経営の監督とチェック機能の観点から当社社外取締役として十分な資質があると判断しております。

社外取締役阿知波知子氏は、公認会計士・税理士・社会保険労務士・行政書士等としての豊富な専門知識と知見を有しております。同氏は過去に社外役員となること以外の方法で直接会社経営に関与したことはありませんが、財務・会計等に関する相当程度の知見及び企業経営に関する十分な見識を有していることから、経営の監督とチェック機能の観点から当社社外取締役として十分な資質があると判断しております。

社外取締役吉永明宏氏は、公認会計士としての豊富な専門知識と知見を有しております。同氏は他社の取締役として経営に携わっており、また公認会計士として監査法人における多様な監査経験と企業会計及び監査に関する高い見識を有していることから、経営の監督とチェック機能の観点から当社社外取締役として十分な資質があると判断しております。

それぞれが多様な経験・価値観に基づいて当社の取締役会に参加し、業務執行に関する意思決定について助言を行うと共に、他の取締役の業務執行の監督を行っております。当社では、社外取締役を選任するための独立性に関する基準又は方針は定めておりませんが、選任に当たっては株式会社東京証券取引所の独立役員の独立性に

関する判断基準を参考にしております。なお、当社と社外取締役との間に、人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

当社の社外取締役は現在、その全員が監査等委員であり、内部監査室及び会計監査人との相互連携並びに内部統制部門との関係は「４ コーポレート・ガバナンスの状況等（１）コーポレート・ガバナンスの概要 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由 ｂ.監査等委員会及び ｃ.内部監査」に記載の通りであります。

(3) 【監査の状況】

監査等委員会監査の状況

監査等委員会は、社外からの視点を強化するために社外取締役であり独立役員である非常勤監査等委員３名で構成しており、原則として毎月１回監査等委員会を開催し、緊急に協議すべき課題等が生じた場合は、臨時に監査等委員会を招集しております。

監査役神谷俊一氏は、弁護士の資格を有しており、企業法務に関する相当程度の知見を有しております。監査役阿知波知子氏は、公認会計士及び税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。監査役吉永明宏氏は、公認会計士及び税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

当事業年度における個々の監査等委員の出席状況については次の通りであります。

氏 名	開催回数	出席回数
神谷 俊一	13回	13回
阿知波 知子	13回	13回
吉永 明宏	13回	13回

年間を通じて監査等委員会では、決議22件、報告13件の事項を取り扱いました。

監査等委員会における具体的な検討内容として、監査計画策定、監査報告書の作成、会計監査人の再任に関する評価、会計監査人の報酬等に関する同意、子会社の監査方針検討等があります。

監査等委員は、監査等委員会が定めた監査の方針、業務の分担等に従い連携して、取締役会に出席する他、監査等委員会に内部監査室室長が出席し、月次の内部監査報告と共に日常業務の情報共有を行う等を通じて取締役の職務執行等を監査し、監査の状況を監査等委員会において確認・評価しております。また会計監査人より監査計画の報告を受け、監査報告の内容についての意見交換を行うと共に監査上の主要な検討事項についての協議を行っております。

更に、監査の実効性を高めるために、監査法人及び内部監査組織との連携により健全な経営と法令、社会ルールと企業倫理の遵守の徹底に努めております。

なお、社外監査等委員の専従スタッフは配置しておりませんが、必要に応じて経営企画室・内部監査室が対応しております。

内部監査の状況

社長直轄の内部監査室を設置すると共に、必要に応じ補助者を選任し、監査等委員及び会計監査人との連携の下、全部門を対象に業務監査等を計画的に実施しております。

内部監査計画は、期初に内部監査室から代表取締役及び監査等委員に対し説明を行い、それぞれと協議の上、これを決定しております。

内部監査結果は、内部監査室から代表取締役に報告されることに加え、取締役会及び監査等委員会に直接報告されその妥当性や指摘事項について協議を行っており、デュアルレポートラインを確保しております。

また、内部監査室から被監査部門に対する具体的な助言・勧告を行い、改善状況を確認するなど、実効性の高い内部監査を実施しております。なお、内部監査室による指摘事項が改善されない場合は、取締役会又は監査等委員会から改善勧告を行うこととしております。

会計監査の状況

当社は、会計監査について「有限責任監査法人トーマツ」を会計監査人に選任し、独立した立場から金融商品取引法及び会社法に基づく財務計算に関する書類の監査を受けております。

当社は、一般に公正妥当と認められる会計基準に準拠した財務諸表等を法的期限迄に作成の上、会計監査人に提出し、会計監査人は、これらについて会計監査人として独立の立場から財務諸表等の適正性について意見を表明しております。

a. 監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

b. 継続監査期間

10年間

c. 業務を執行した公認会計士

増見 彰則

石原 由寛

d. 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 6 名、その他21名

e. 監査法人の選定方針と理由

監査法人の選定については、会計監査人の監査活動実績、能力（専門性）、組織及び体制、監査の品質、独立性を評価し、当該会計監査人の再任の適否について判断を行っております。

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員が、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

f. 監査等委員及び監査等委員会による監査法人の評価

監査等委員及び監査等委員会は、会計監査人である監査法人から、監査報告時に、監査品質及び品質管理、独立性及び職業倫理、総合力（職業的専門家としての専門性）、監査実施の有効性及び効率性の報告を受け、監査法人に対して、総合的な評価を行っております。

g. 監査法人の異動

該当事項はありません。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
提出会社	40,000	-	34,000	-
連結子会社	-	-	-	-
計	40,000	-	34,000	-

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行った上で、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬（a.を除く）

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
提出会社	-	11,080	-	-
連結子会社	-	-	-	-
計	-	11,080	-	-

(注) 前連結会計年度における非監査業務の内容は、M&Aに係るデューデリジェンス業務であります。

c. その他重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

前連結会計年度

該当事項はありません。

当連結会計年度

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方法

監査日数、業務の特性等の要素を勘案して決定しております。

e. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況や報酬見積りの算出根拠等を確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項及び第3項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能し、株主利益とも連動し、かつ、中期経営計画も踏まえた報酬体系を構築すべく、取締役個人別の報酬等の内容に係る決定方針（以下、「決定方針」という）を尊重して2022年6月14日開催の取締役会において決定方針を決議しました。

イ．決定方針の内容と概要

1．基本方針

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能し、株主利益とも連動し、かつ、中期経営計画も踏まえた報酬体系とし、担当領域の規模・責任に応じた適正水準とすることを基本方針とする。具体的には取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬は、基本報酬及び業績連動報酬等並びに非金銭報酬等により構成する。

2．基本報酬（金銭報酬）の個人別の報酬等の額の決定に関する方針（報酬等を与える時期又は条件の決定に関する方針を含む。）

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く）の基本報酬は、月額固定報酬とし、株主総会で報酬総額の範囲を決議し、外部専門機関の客観的な報酬調査結果を参考にしつつ、役員報酬内規に従い役位、職責等に応じて取締役会で決定する。監査等委員である取締役の報酬等に関しては、独立性確保の観点から、固定報酬のみで構成し、株主総会で報酬総額の範囲を決議し、監査等委員会規程に基づき監査等委員会が業務の分担等を勘案して決定する。

3．業績連動報酬等の内容及び額の算定方法の決定に関する方針（報酬等を与える時期又は条件の決定に関する方針を含む。）

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く）の業績連動報酬は、適正な会社経営を通じて業績向上への意欲や士気を高めるため、各事業年度における営業利益とROE（自己資本利益率）を業績指標として、各取締役の役位、担当領域の規模・責任等に応じた一定の基準に基づき算出した額を月額の業績連動報酬として支給する。

4．非金銭報酬等の内容及び額又は数の算定方法及びその付与時期又は条件の決定に関する方針

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬等のうち非金銭報酬は、譲渡制限付株式とし、取締役（監査等委員である取締役を除く）に対して譲渡制限付株式付与のために支給する金銭債権の総額は年額30百万円以内かつ、当社が新たに発行又は処分する普通株式の総数は年30,000株以内（但し、本株主総会の決議の日以降の日を効力発生日とする当社の普通株式の株式分割（当社の普通株式の無償割当てを含む。）又は株式併合が行われた場合、当該効力発生日以降、分割比率・併合比率等に応じて、当該総数を、必要に応じて合理的な範囲で調整する。）とする。取締役（監査等委員である取締役を除く）への具体的な支給時期及び配分については、報酬委員会の諮問を経て取締役会において決定する。

5．基本報酬（金銭報酬）、業績連動報酬等又は非金銭報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

基本報酬、業績連動報酬等又は非金銭報酬等の額に対する割合の決定に関する方針は、企業価値の持続的な向上に寄与するために、最も適切な支給割合となることを方針とする。

6．取締役の個人別の報酬等の内容についての決定の方法に関する事項

個人別の報酬額については、役位、職責等に応じて、他社水準、当社の業績、従業員給与レベルも踏まえ、取締役会決議により決定する。監査等委員である取締役の個人別の報酬額は、業務の分担等を勘案して監査等委員である取締役の協議により決定する。当該決定に当たっては、報酬委員会からの答申内容を踏まえて決定する。

なお、取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬限度額につきましては、2022年8月30日開催の定時株主総会決議により、また監査等委員である取締役につきましては、2020年8月28日開催の定時株主総会決議により、当該株主総会の終結の時以降、以下の通りとなっております。

役員報酬限度額（1事業年度）

取締役（監査等委員である取締役を除く）	300 百万円
監査等委員である取締役	30 百万円

ロ．当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

取締役の個人別の報酬等の内容の決定に当たっては、取締役会付議前に社外取締役に報告し、決定方針との整合性や報酬額の水準などについて意見交換を行い、当該意見交換を尊重して取締役会として決議しているため、取締役会は決定方針に沿うものであると判断しております。なお、直前事業年度である2025年5月期の営業利益は1,110,205千円、目標値は1,046,350千円、自己資本利益率（ROE）は15.0%、目標値は10.0%であります。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の 総額(千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬	非金銭報酬等	
取締役(監査等委員及び社外取締役を除く)	153,087	81,540	63,840	7,707	5
監査等委員である取締役(社外取締役を除く)	-	-	-	-	-
監査等委員である取締役のうち社外取締役	15,300	15,300	-	-	3

（注）取締役（監査等委員及び社外取締役を除く）の「非金銭報酬等」は、譲渡制限付株式報酬であり、当事業年度における費用計上額を記載しております。

役員ごとの報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上の役員が存在しないため、記載しておりません。

使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする場合と、それ以外の目的で保有する場合で区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものをいわゆる政策保有株式とみなし、当社の持続的成長と中長期的な企業価値の向上に資すると判断する場合に限り保有する方針としております。

保有株式については、毎年取締役会において、保有目的、保有に伴うリターンやリスク等を総合的に勘案の上、保有の適否を検証しており、保有の妥当性がないと判断した株式については、売却を行うなど縮減を図ります。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	1	2,600
非上場株式以外の株式	-	-

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	-	-	-

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	-	-

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額並びに当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	-	-	-	-
非上場株式以外の株式	1	159,752	1	194,324

区分	当事業年度			
	受取配当金の 合計額(千円)	売却損益の 合計額(千円)	評価損益の 合計額(千円)	
			含み損益	減損 処理額
非上場株式	-	-	-	-
非上場株式以外の株式	5,514	29,825	108,984	-

当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの
該当事項はありません。

当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)	変更した 事業年度	変更の理由及び変更後の保有 又は売却に関する方針
ビジネスエンジニアリング 株式会社	152,000	159,752	2025年5月期	発行会社との合意に基づき保有目的を純投資目的に変更しております。株式市場の動向に配慮しつつ売却する方針であります。

5【従業員の状況等】

(1)【人材戦略に関する基本方針等】

人材戦略に関する基本方針

当社グループは、「社員の成長を企業の成長につなげる」を人材戦略の基本方針としております。人的資本を企業価値向上の源泉と位置付け、社員一人ひとりの成長と活躍が、持続的な事業成長と競争力強化につながるものと考えています。

当社グループを取り巻く事業環境は、デジタル技術の進展や顧客ニーズの高度化に加え、生成AIをはじめとするAI技術の急速な進展により大きく変化しています。このような環境変化に対応し、持続的な成長を実現するため、当社グループは経営戦略と人材戦略の連動を重視し、人材への継続的な投資を推進しています。特に、AIを活用した新たな価値創出と生産性向上を重要な経営課題の一つと位置付け、その推進を担う全社横断組織としてAI推進室を設置し、生成AIの業務活用の推進や全社員を対象としたAIリテラシー向上施策を継続的に実施することで、変化する事業環境に対応できる組織能力の向上を図っています。

これらの取り組みを推進する基盤として、「採用」「登用・育成」「活躍・定着」「評価・報酬」の人材マネジメントサイクルを一体的に運営し、事業戦略の実現を支える人材基盤の強化に取り組んでいます。

採用においては、事業成長を支える多様な優秀な人材の確保を推進すると共に、将来の事業戦略を見据えた人材ポートフォリオの充実を図っています。

登用・育成においては、社員の自律的な成長を支援すると共に、専門性・技術力・マネジメント力の向上に加え、当社グループが重視する「人間力」の向上に取り組んでいます。「技術者としての成長」と「人としての成長」の両立を重視し、誠実さ、責任感、主体性及び協働する力を備えた、顧客や社会から信頼される人材の育成を推進しています。

活躍・定着においては、多様な人材が能力を最大限発揮できる環境整備を推進し、働きがいと働きやすさの両立、健康経営の推進及び柔軟な働き方の実現を通じて、社員エンゲージメントの向上に取り組んでいます。

評価・報酬においては、成果のみならず、能力向上や組織への貢献、人材育成への取り組み等を適切に評価し、社員の挑戦と成長を後押しする公正かつ透明性の高い制度運営に努めています。

当社グループは、社員一人ひとりが能力を最大限発揮し、成長を実感できる組織づくりを推進すると共に、人材への投資を通じて組織力の向上を図ることで企業価値の向上を図ると共に、顧客価値及び社会価値の創出を通じて、持続的な成長を目指して参ります。

従業員給与等の決定に関する方針

当社グループは、社員の成長を企業の成長につなげるという考えの下、役割・能力・成果・企業価値向上への貢献を適切に評価し、公正かつ透明性の高い処遇を実現することを基本方針としています。社員一人ひとりが意欲を持って挑戦し、自律的な成長と活躍を実現できるよう、基本給、賞与及び株式報酬等を組み合わせた報酬体系を構築しています。また、福利厚生制度や各種手当についても、社員の成長支援や安心して働くことのできる環境整備の観点から、時代や事業環境の変化を踏まえた制度運営に取り組んでいます。

a. 基本給

基本給については、役割等級制度を導入しており、社員に期待される役割や責任の大きさに応じて等級を設定しています。各等級に求められる職務遂行能力や発揮成果等を総合的に評価し、基本給を決定することで、社員の成長やキャリア形成を後押しすると共に、公平性と納得性の高い処遇の実現に努めています。また、社会・経済環境の変化や物価動向等を踏まえ、社員が安心して働き続けられる処遇の実現を目指し、賞与と基本給のバランスを継続的に見直しています。基本給の充実を図ることで収入の安定性を高め、社員の生活基盤の安定及び人材確保・定着の強化につなげています。

b. 賞与

賞与については、社員の業績向上に対する意欲を高め、会社業績との連動性を強化する観点から、年2回支給しています。支給額は半期ごとの会社業績及び個人・組織の成果等を総合的に評価して決定しています。また、当社グループの業績が一定の水準を上回った場合には、社員への利益還元及び企業価値向上への貢献に報いることを目的として、業績等を総合的に勘案の上、決算賞与を支給することがあります。

管理職については、企業価値向上に対する責任と役割を踏まえ、一般社員と比較して報酬全体に占める賞与の比重を高く設定しています。これにより、経営目標や事業成果の達成に向けた責任意識を高め、中長期的な企業価値向上を促進しています。

c. 株式報酬

当社グループは、管理職を対象として譲渡制限付株式報酬(RS: Restricted Stock)制度を導入しています。本制度は、管理職が株主の皆様と価値を共有し、株価の向上及び企業価値の持続的な向上への意識を高めると共に、経営参画意識や挑戦意欲の向上を図ることを目的としています。

d. 従業員持株会制度

当社グループは、従業員の財産形成支援及び株主との価値共有を促進するため、従業員持株会制度を導入しています。従業員が拠出する持株会への積立金額に対し、会社が拠出額の10%の奨励金を付与することで、自社株式の継続的な保有を支援しています。これにより、社員一人ひとりの経営参画意識の向上と企業価値向上への主体的な関与を促進しています。

当社グループは、役割等級制度を基盤とした基本給、業績と連動した賞与、株式報酬及び従業員持株会制度を通じて、社員と会社の持続的な成長と企業価値向上の好循環を実現することを目指しています。

(2) 【従業員の状況】

連結会社の状況

当社グループの事業は、ソフトウェア開発事業の単一セグメントであるため、部門別に記載しております。

2026年5月31日現在

部門の名称	従業員数（人）
事業部門	751
全社(共通部門)	44
合計	795

(注) 従業員数は就業人員数であり、契約社員を含み、当社グループからグループ外への出向者を除いております。なお、臨時従業員数はその総数が従業員の総数の100分の10未満であるため、記載を省略しております。

提出会社の状況

当社の事業は、ソフトウェア開発事業の単一セグメントであるため、部門別に記載しております。

2026年5月31日現在

従業員数 （人）	平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与（円）	平均年間給与の 対前事業年度増減率 （％）
601	36歳5か月	11年9か月	6,746,164	6.8

部門の名称	従業員数（人）
事業部門	565
全社(共通部門)	36
合計	601

(注) 1. 従業員数は就業人員数であり、契約社員を含み、当社から社外への出向者を除いております。なお、臨時従業員数はその総数が従業員の総数の100分の10未満であるため、記載を省略しております。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

3. 平均年間給与は、当社から社外への出向者、退職者を除く2026年5月31日在籍者を基に計算しております。

労働組合の状況

当社は労働組合を有しておりませんが、労使関係は良好であり、特記すべき事項はありません。

管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の額の差異

a. 提出会社

当事業年度					補足説明
管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合（％） （注）１．	男性労働者の育児休業取得率（％） （注）２．	労働者の男女の賃金の額の差異（％） （注）１．			
		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者	
-	53.8	75.2	79.9	74.0	-

（注）１．「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（平成27年法律第64号）の規定に基づき算出したものであります。

２．「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」（平成３年法律第76号）の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」（平成３年労働省令第25号）第71条の６第１号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

３．労働者の男女の賃金の額の差異については、男性の賃金の額に対する女性の賃金の額の割合を示しております。なお同一労働の賃金の額に差はなく、等級別人数構成の差によるものであります。

b. 連結子会社

当事業年度						補足説明
名称	管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合 （％） （注）１．	男性労働者の育児休業取得率（％） （注）２．	労働者の男女の賃金の額の差異（％） （注）３．			
			全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者	
AJ・Flat株式会社	16.7	100.0	-	-	-	-

（注）１．「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（平成27年法律第64号）の規定に基づき算出したものであります。

２．「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」（平成３年法律第76号）の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」（平成３年労働省令第25号）第71条の６第１号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

３．「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（平成27年法律第64号）及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」（平成３年法律第76号）の規定による公表義務に基づく公表項目として選択しておらず公表していないため、記載を省略しております。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2025年6月1日から2026年5月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2025年6月1日から2026年5月31日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、各種団体の主催する研修等への参加や会計専門書の購読を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2025年 5 月31日)	当連結会計年度 (2026年 5 月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,198,681	2,057,387
受取手形、売掛金及び契約資産	1, 5 2,592,421	1 2,756,919
電子記録債権	5 255,982	5 120,089
仕掛品	3 6,379	3 14,311
原材料及び貯蔵品	21,718	11,924
その他	151,880	151,434
流動資産合計	5,227,063	5,112,067
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	1,621,271	1,611,237
土地	1,805,219	1,805,219
その他	55,380	75,006
有形固定資産合計	2 3,481,871	2 3,491,462
無形固定資産		
のれん	1,277,620	1,166,522
顧客関連資産	452,333	413,000
その他	39,440	26,240
無形固定資産合計	1,769,394	1,605,763
投資その他の資産		
投資有価証券	196,924	162,352
繰延税金資産	250,769	219,564
退職給付に係る資産	199,601	284,275
その他	113,853	162,813
投資その他の資産合計	761,147	829,005
固定資産合計	6,012,413	5,926,231
資産合計	11,239,477	11,038,299

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2025年5月31日)	当連結会計年度 (2026年5月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	5 373,279	348,334
電子記録債務	-	5 41,145
1年内返済予定の長期借入金	694,961	548,861
未払費用	862,539	873,092
未払法人税等	234,524	290,235
賞与引当金	102,342	98,855
製品保証引当金	473	300
受注損失引当金	5,767	14,894
その他	4 547,513	4 537,825
流動負債合計	2,821,401	2,753,545
固定負債		
長期借入金	1,794,092	984,728
繰延税金負債	102,658	72,458
退職給付に係る負債	299,114	277,942
資産除去債務	85,504	112,614
その他	4 78,949	17,253
固定負債合計	2,360,318	1,464,997
負債合計	5,181,720	4,218,542
純資産の部		
株主資本		
資本金	826,583	826,583
資本剰余金	948,449	955,857
利益剰余金	4,200,308	4,893,972
自己株式	128,370	117,319
株主資本合計	5,846,970	6,559,095
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	88,038	74,654
退職給付に係る調整累計額	122,748	186,007
その他の包括利益累計額合計	210,786	260,661
純資産合計	6,057,757	6,819,757
負債純資産合計	11,239,477	11,038,299

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年 6 月 1 日 至 2025年 5 月31日)	当連結会計年度 (自 2025年 6 月 1 日 至 2026年 5 月31日)
売上高	1 10,680,090	1 12,285,207
売上原価	2, 3 8,132,646	2, 3 9,356,498
売上総利益	2,547,443	2,928,708
販売費及び一般管理費	4, 5 1,426,958	4, 5 1,551,927
営業利益	1,120,485	1,376,780
営業外収益		
受取利息	993	1,542
受取配当金	4,998	5,515
投資有価証券売却益	36,807	29,825
受取手数料	1,650	1,336
その他	1,922	7,076
営業外収益合計	46,372	45,296
営業外費用		
支払利息	15,913	20,314
その他	3,701	1,192
営業外費用合計	19,614	21,506
経常利益	1,147,242	1,400,570
税金等調整前当期純利益	1,147,242	1,400,570
法人税、住民税及び事業税	327,768	426,693
過年度法人税等	-	40,694
法人税等調整額	6,105	23,675
法人税等合計	333,874	443,712
当期純利益	813,368	956,857
親会社株主に帰属する当期純利益	813,368	956,857

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年6月1日 至 2025年5月31日)	当連結会計年度 (自 2025年6月1日 至 2026年5月31日)
当期純利益	813,368	956,857
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	21,025	13,384
退職給付に係る調整額	37,554	63,258
その他の包括利益合計	58,580	49,874
包括利益	871,948	1,006,732
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	871,948	1,006,732
非支配株主に係る包括利益	-	-

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2024年6月1日 至 2025年5月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	826,583	944,126	3,611,180	143,373	5,238,517
当期変動額					
剰余金の配当			224,240		224,240
親会社株主に帰属する当期純利益			813,368		813,368
自己株式の取得				71	71
自己株式の処分		4,322		15,074	19,397
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	4,322	589,127	15,002	608,453
当期末残高	826,583	948,449	4,200,308	128,370	5,846,970

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	67,012	85,194	152,206	5,390,723
当期変動額				
剰余金の配当				224,240
親会社株主に帰属する当期純利益				813,368
自己株式の取得				71
自己株式の処分				19,397
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	21,025	37,554	58,580	58,580
当期変動額合計	21,025	37,554	58,580	667,033
当期末残高	88,038	122,748	210,786	6,057,757

当連結会計年度（自 2025年 6 月 1 日 至 2026年 5 月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	826,583	948,449	4,200,308	128,370	5,846,970
当期変動額					
剰余金の配当			263,193		263,193
親会社株主に帰属する当期純利益			956,857		956,857
自己株式の取得				96	96
自己株式の処分		7,408		11,148	18,557
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	7,408	693,664	11,051	712,124
当期末残高	826,583	955,857	4,893,972	117,319	6,559,095

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	88,038	122,748	210,786	6,057,757
当期変動額				
剰余金の配当				263,193
親会社株主に帰属する当期純利益				956,857
自己株式の取得				96
自己株式の処分				18,557
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	13,384	63,258	49,874	49,874
当期変動額合計	13,384	63,258	49,874	761,999
当期末残高	74,654	186,007	260,661	6,819,757

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年6月1日 至 2025年5月31日)	当連結会計年度 (自 2025年6月1日 至 2026年5月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	1,147,242	1,400,570
減価償却費	159,420	173,754
のれん償却額	55,548	111,097
賞与引当金の増減額(は減少)	5,300	3,487
製品保証引当金の増減額(は減少)	1,384	173
受注損失引当金の増減額(は減少)	3,884	9,127
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	15,695	3,857
退職給付に係る資産の増減額(は増加)	15,904	17,276
投資有価証券売却損益(は益)	36,729	29,825
受取利息及び受取配当金	5,992	7,057
支払利息	16,172	20,314
売上債権及び契約資産の増減額(は増加)	274,001	28,605
棚卸資産の増減額(は増加)	8,006	1,861
仕入債務の増減額(は減少)	14,347	14,827
未払費用の増減額(は減少)	17,651	10,627
その他	69,723	76,162
小計	1,112,286	1,583,449
利息及び配当金の受取額	11,980	7,057
利息の支払額	16,173	20,269
法人税等の支払額	358,550	374,857
法人税等の還付額	1,707	178
過年度法人税等の支払額	-	38,515
営業活動によるキャッシュ・フロー	751,251	1,157,043
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	3,000	-
定期預金の払戻による収入	144,203	-
有形固定資産の取得による支出	5,899	74,512
無形固定資産の取得による支出	1,324	1,514
投資有価証券の売却による収入	65,601	46,525
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	² 590,074	-
短期貸付金の回収による収入	140,592	110
差入保証金の差入による支出	-	46,015
その他	1,545	76
投資活動によるキャッシュ・フロー	248,356	75,483
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	50,000	-
長期借入れによる収入	1,299,639	-
長期借入金の返済による支出	810,725	955,559
社債の償還による支出	214,186	-
リース債務の返済による支出	3,942	3,986
自己株式の取得による支出	71	96
配当金の支払額	224,243	263,209
財務活動によるキャッシュ・フロー	3,529	1,222,852
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	499,365	141,293
現金及び現金同等物の期首残高	1,699,315	2,198,681
現金及び現金同等物の期末残高	¹ 2,198,681	¹ 2,057,387

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 1社

連結子会社の名称 AJ・Flat株式会社

2. 持分法の適用に関する事項

非連結子会社及び関連会社はありませんので、該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

- ・ 市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

- ・ 市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

棚卸資産

- ・ 商品

個別法による原価法(連結貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)を採用しております。

- ・ 仕掛品

個別法による原価法(連結貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)を採用しております。

- ・ 原材料

主として個別法による原価法(連結貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)を採用しております。

- ・ 貯蔵品

最終仕入原価法による原価法(連結貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。但し、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下の通りであります。

建物 7年から38年

構築物 10年から20年

工具、器具及び備品 3年から15年

無形固定資産（リース資産を除く）
定額法を採用しております。
なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づいております。

顧客関連資産については、効果の及ぶ期間（１２年）に基づいております。

リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

・賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。

・製品保証引当金

販売済みソフトウェア製品に係る将来の契約不適合責任の履行及び無償補修の支出に備えるため、個別案件に対する見積額を計上しております。

・受注損失引当金

受注契約に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末における受注契約に係る損失見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付の算定に当たり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（１０年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（１０年）による定額法により按分した額を発生翌連結会計年度から費用処理しております。

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理方法

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

小規模企業等における簡便法の採用

連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループの主要な事業における主要な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下の通りであります。

受託制作のソフトウェア開発に係る請負契約

顧客との請負契約に基づき、ソフトウェアの開発を行う義務を負っております。

当該請負開発契約は、契約期間における当社グループの開発作業の進捗に伴い、顧客に支配が移転するため、当該履行義務の充足に係る進捗度を見積ることにより、一定の期間にわたり収益を認識しております。履行義務の充足に係る進捗度の見積りの方法は、履行義務の結果を合理的に測定できる場合は、原価総額の見積額に対する累積実際発生原価の割合（インプット法）で算出しております。

また、請負開発契約について、契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い場合は、一定の期間にわたり収益を認識せず、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

なお、収益は、顧客との契約に示されている対価に基づいて測定され、第三者のために回収する金額を除いており、取引の対価は、履行義務を充足してから１年以内に受領しているため、重大な金融要素は含んでおりません。

受託制作のソフトウェア開発に係る請負契約以外の役務提供契約

顧客との役務提供契約に基づき、ソフトウェア開発に係る役務提供を行う義務を負っております。

当該役務提供契約は、契約に基づき顧客に役務が提供される時間の経過に応じて履行義務が充足されるため、役務を提供する期間にわたり収益を認識しております。

なお、収益は、顧客との契約に示されている対価に基づいて測定され、第三者のために回収する金額を除いており、取引の対価は、履行義務を充足してから1年以内に受領しているため、重大な金融要素は含んでおりません。

(6) のれんの償却方法及び償却期間

その効果の及ぶ期間を個別に見積り、12年で均等償却を行っております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手元現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動に対して僅少なりリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

1. 一定の期間にわたり収益認識を行う受託制作のソフトウェア開発

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
売上高(年間)	4,539,621	5,036,106
当連結会計年度末時点で一定の期間にわたり収益認識を行う売上高	804,520	986,483

(2) 識別した項目にかかる会計上の見積りの内容に関する情報

算出方法

一定の期間にわたり履行義務が充足される受託制作ソフトウェア開発契約の収益認識における履行義務の充足に係る進捗度の見積りの方法は、見積原価総額に対する累積実際発生原価の割合(インプット法)で算出しております。見積原価総額及び主要な仮定は継続的に見直しを行い、変更が発生した場合にはその影響額が信頼性をもって見積ることが可能となった連結会計年度に認識しております。

主要な仮定

受託制作のソフトウェア開発に係る収益認識における重要な会計上の見積りの内容は、原価総額であり、ソフトウェア開発の作業に伴い発生が見込まれる人件費及び外注費等が主要な仮定として挙げられます。原価総額の見積りについては、プロジェクトごとの規模及び複雑性を考慮した上で、顧客の要求仕様に基づき、システム構築及びプロジェクトマネジメントに関する専門的な知識と経験を有する開発メンバーにより個別に行われております。

翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

将来の見積総原価については連結会計年度末ごとに現況を踏まえて見直しを実施しておりますが、見積総原価に係る前提条件の変更等(要求仕様や設計の変更等)により当初見積りの変更が発生する可能性があり、翌連結会計年度に係る連結財務諸表において認識する金額に影響を及ぼす可能性があります。

2. のれん及び顧客関連資産の評価

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
のれん	1,277,620	1,166,522
顧客関連資産	452,333	413,000

(2) 識別した項目にかかる会計上の見積りの内容に関する情報

算出方法

AJ・Flat株式会社株式取得時に識別したのれん及び顧客関連資産について、12年の定額法により償却を実施しております。

当社グループは、のれん及び顧客関連資産が帰属する事業単位を基準とした管理会計の区分に従って資産のグルーピングを行っております。のれん及び顧客関連資産について、減損の兆候があり減損損失を認識するかどうかの判定を行う場合には、継続的に収支の把握を行なっている管理会計上の区分別の将来計画に基づいて、のれん及び顧客関連資産を含む資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額を見積っております。

取得原価のうちののれん及び顧客関連資産に配分された金額が相対的に多額であったことから、当連結会計年度において、のれん及び顧客関連資産を含むAJ・Flat株式会社に属する資産について減損の兆候を識別しておりますが、割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較した結果、当該割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を上回るために、減損損失の認識は不要と判断しております。

主要な仮定

のれん及び顧客関連資産は取締役会で承認された事業計画を基礎とした将来キャッシュ・フローに基づき評価され、以下の主要な仮定が含まれており、将来の市場動向及び将来の経営環境における不確実性が反映されております。

のれん及び顧客関連資産の評価における主要な仮定は、事業計画における売上高成長率及び売上総利益率等の将来予測であります。

翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

事業計画の主要な仮定の見積りに存在する不確実性の顕在化により事業計画の実績値が予測値と乖離して割引前将来キャッシュ・フローが帳簿価額を下回った場合は、減損損失を認識する可能性があり、翌連結会計年度以降の連結財務諸表に影響を与える可能性があります。

(未適用の会計基準等)

1. リースに関する会計基準等

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)等

(1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかに関わらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

(2) 適用予定日

2028年5月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり、あります。

2. 後発事象に関する会計基準等

- ・「後発事象に関する会計基準」(企業会計基準第41号 2026年1月9日 企業会計基準委員会)
- ・「後発事象に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第35号 2026年1月9日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

「後発事象に関する会計基準」等は、後発事象の定義、会計処理及び開示等を取り扱う包括的な会計基準を設定することを優先的な課題とし、日本公認会計士協会 監査・保証基準委員会 監査基準報告書560実務指針第1号「後発事象に関する監査上の取扱い」で示されている会計に関する内容を原則として踏襲して企業会計基準委員会に移管することを基本的な方針として、表現の見直し及び後発事象の評価期間の整理を行うとともに、財務諸表の公表の承認に関する注記を新たに求める等、後発事象に関する会計処理及び開示について定めたものであります。

(2) 適用予定日

2028年5月期の期首から適用します。

(連結貸借対照表関係)

- 1 受取手形、売掛金及び契約資産のうち、顧客との契約から生じた債権及び契約資産の金額は、それぞれ以下の通りであります。

	前連結会計年度 (2025年5月31日)	当連結会計年度 (2026年5月31日)
受取手形	17,827千円	- 千円
売掛金	1,689,620	1,678,387
契約資産	884,972	1,078,531

- 2 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2025年5月31日)	当連結会計年度 (2026年5月31日)
有形固定資産の減価償却累計額	596,515千円	711,160千円

- 3 棚卸資産及び受注損失引当金の表示

損失が見込まれる受注契約に係る棚卸資産と受注損失引当金は、相殺せずに両建てで表示しております。損失の発生が見込まれる受注契約に係る棚卸資産のうち、受注損失引当金に対応する額は次の通りであります。

	前連結会計年度 (2025年5月31日)	当連結会計年度 (2026年5月31日)
仕掛品	5,767千円	- 千円

- 4 流動負債「その他」及び固定負債「その他」のうち、契約負債の金額は以下の通りであります。

	前連結会計年度 (2025年5月31日)	当連結会計年度 (2026年5月31日)
契約負債	49,922千円	52,528千円

- 5 期末日満期手形等

期末日満期手形等の会計処理については、手形交換日又は決済日をもって処理しております。

なお、当連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形等が当連結会計年度末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2025年5月31日)	当連結会計年度 (2026年5月31日)
受取手形	9,310千円	- 千円
電子記録債権	8,256	9,493
支払手形	12,352	-
電子記録債務	-	13,182

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。
顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項 (収益認識関係) 1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2 売上原価に含まれている受注損失引当金繰入額は、次の通りであります。

	前連結会計年度 (自 2024年 6月 1日 至 2025年 5月31日)	当連結会計年度 (自 2025年 6月 1日 至 2026年 5月31日)
	5,767千円	14,894千円

3 期末棚卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次の棚卸資産評価損 (は戻入益) が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 2024年 6月 1日 至 2025年 5月31日)	当連結会計年度 (自 2025年 6月 1日 至 2026年 5月31日)
	364千円	364千円

4 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次の通りであります。

	前連結会計年度 (自 2024年 6月 1日 至 2025年 5月31日)	当連結会計年度 (自 2025年 6月 1日 至 2026年 5月31日)
給料及び手当	525,700千円	555,391千円
賞与	140,446	152,063
賞与引当金繰入額	2,795	7,150
退職給付費用	7,925	6,451

5 一般管理費に含まれる研究開発費は次の通りであります。

	前連結会計年度 (自 2024年 6月 1日 至 2025年 5月31日)	当連結会計年度 (自 2025年 6月 1日 至 2026年 5月31日)
	6,051千円	9,623千円

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2024年 6 月 1 日 至 2025年 5 月31日)	当連結会計年度 (自 2025年 6 月 1 日 至 2026年 5 月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	67,642千円	12,338千円
組替調整額	37,346	30,210
法人税等及び税効果調整前	30,296	17,872
法人税等及び税効果額	9,270	4,487
その他有価証券評価差額金	21,025	13,384
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	60,799	98,301
組替調整額	4,439	5,876
法人税等及び税効果調整前	56,360	92,425
法人税等及び税効果額	18,805	29,167
退職給付に係る調整額	37,554	63,258
その他の包括利益合計	58,580	49,874

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2024年 6 月 1 日 至 2025年 5 月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度増加 株式数(株)	当連結会計年度減少 株式数(株)	当連結会計年度末株 式数(株)
発行済株式				
普通株式	4,920,300	-	-	4,920,300
合計	4,920,300	-	-	4,920,300
自己株式				
普通株式	149,227	1,448	15,719	134,956
合計	149,227	1,448	15,719	134,956

(注) 自己株式の増加は単元未満株式の買取りによる増加50株、譲渡制限付株式報酬対象者の退職に伴う無償取得による増加1,398株であります。

自己株式の減少は、譲渡制限付株式報酬としての処分15,719株であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年 7 月12日 取締役会	普通株式	224,240	47	2024年 5 月31日	2024年 8 月30日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
2025年 7 月14日 取締役会	普通株式	263,193	利益剰余金	55	2025年 5 月31日	2025年 8 月29日

当連結会計年度（自 2025年 6 月 1 日 至 2026年 5 月31日）

1．発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数（株）	当連結会計年度増加 株式数（株）	当連結会計年度減少 株式数（株）	当連結会計年度末株 式数（株）
発行済株式				
普通株式	4,920,300	-	-	4,920,300
合計	4,920,300	-	-	4,920,300
自己株式				
普通株式	134,956	50	11,723	123,283
合計	134,956	50	11,723	123,283

（注）自己株式の増加は単元未満株式の買取りによる増加50株であります。

自己株式の減少は、譲渡制限付株式報酬としての処分11,723株であります。

2．配当に関する事項

（1）配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （千円）	1株当たり配当額 （円）	基準日	効力発生日
2025年 7 月14日 取締役会	普通株式	263,193	55	2025年 5 月31日	2025年 8 月29日

（2）基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （千円）	配当の原資	1株当たり配 当額（円）	基準日	効力発生日
2026年 7 月14日 取締役会	普通株式	311,806	利益剰余金	65	2026年 5 月31日	2026年 8 月31日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている現金及び預金勘定の金額は一致しております。

2 前連結会計年度に株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

株式の取得により新たにAJ・Flat株式会社を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式の取得価額とAJ・Flat株式会社取得のための支出(純額)との関係は次の通りであります。

流動資産	1,793,800千円
固定資産	567,107
のれん	1,333,168
繰延資産	900
流動負債	1,177,760
固定負債	667,217
株式の取得価額	1,850,000
現金及び現金同等物	1,259,925
差引: AJ・Flat株式会社取得のための支出	590,074

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

当社グループがリース物件の借主であるリース取引は、全て事業内容に照らして重要性が乏しく、かつ、リース契約1件当たりの金額が少額であるため、注記を省略しております。

2. オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位: 千円)

	前連結会計年度 (2025年5月31日)	当連結会計年度 (2026年5月31日)
1年以内	19,850	2,224
1年超	2,224	-
合計	22,075	2,224

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取り組み方針

当社グループは、設備投資計画と資金計画に照らして、必要な資金を銀行借入により調達しております。一時的な余資は、主に流動性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形、電子記録債権及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形、買掛金及び電子記録債務は、そのほとんどが3か月以内の支払期日であります。

借入金の使途は運転資金及び設備投資資金並びに企業買収資金であり、銀行借入により調達しております。返済日は、最長で決算日後7年であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社グループは、与信管理規程に従い、営業債権について、営業部が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理すると共に、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

市場リスク(金利の変動リスク)の管理

当社グループは、借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、原則として固定金利による借入を実施しております。投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社グループは、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新すると共に、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次の通りであります。

前連結会計年度(2025年5月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 投資有価証券(*1)	194,324	194,324	-
資産計	194,324	194,324	-
(1) 長期借入金(*2)	2,489,053	2,475,926	13,126
負債計	2,489,053	2,475,926	13,126

(*1)市場価格のない株式等は、「(1) 投資有価証券」には含めておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下の通りであります。

(単位:千円)

区分	当連結会計年度 (2025年5月31日)
非上場株式	2,600

(*2) 1年内返済予定の長期借入金は、長期借入金に含めて表示しております。

(*3)「現金」は注記を省略しており、「預金」、「受取手形、売掛金及び契約資産」、「電子記録債権」、「支払手形及び買掛金」及び「未払法人税等」については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

当連結会計年度（2026年5月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 投資有価証券(*1)	159,752	159,752	-
資産計	159,752	159,752	-
(1) 長期借入金(*2)	1,533,589	1,509,077	24,511
負債計	1,533,589	1,509,077	24,511

(*1)市場価格のない株式等は、「(1) 投資有価証券」には含めておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下の通りであります。

(単位：千円)

区分	当連結会計年度 (2026年5月31日)
非上場株式	2,600

(*2) 1年内返済予定の長期借入金は、長期借入金に含めて表示しております。

(*3)「現金」は注記を省略しており、「預金」、「受取手形、売掛金及び契約資産」、「電子記録債権」、「支払手形及び買掛金」、「電子記録債務」及び「未払法人税等」については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(注) 1. 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度（2025年5月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	2,197,347	-	-	-
受取手形、売掛金及び契約資産	2,592,421	-	-	-
電子記録債権	255,982	-	-	-
投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
その他	-	-	-	-
合計	5,045,751	-	-	-

当連結会計年度（2026年5月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	2,055,161	-	-	-
受取手形、売掛金及び契約資産	2,756,919	-	-	-
電子記録債権	120,089	-	-	-
投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
その他	-	-	-	-
合計	4,932,170	-	-	-

２．長期借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度（2025年５月31日）

	１年以内 （千円）	１年超 ２年以内 （千円）	２年超 ３年以内 （千円）	３年超 ４年以内 （千円）	４年超 ５年以内 （千円）	５年超 （千円）
長期借入金	694,961	624,960	572,956	349,868	181,588	64,720
リース債務	3,942	2,162	-	-	-	-
合計	698,903	627,122	572,956	349,868	181,588	64,720

当連結会計年度（2026年５月31日）

	１年以内 （千円）	１年超 ２年以内 （千円）	２年超 ３年以内 （千円）	３年超 ４年以内 （千円）	４年超 ５年以内 （千円）	５年超 （千円）
長期借入金	548,861	492,893	288,049	145,036	13,750	45,000
リース債務	2,921	759	759	759	316	-
合計	551,782	493,652	288,808	145,795	14,066	45,000

３．金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価は、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の３つのレベルに分類しております。

レベル１の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル２の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル１のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル３の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(１) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度（2025年５月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル１	レベル２	レベル３	合計
投資有価証券				
其他有価証券				
株式	194,324	-	-	194,324
資産計	194,324	-	-	194,324

当連結会計年度（2026年５月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル１	レベル２	レベル３	合計
投資有価証券				
其他有価証券				
株式	159,752	-	-	159,752
資産計	159,752	-	-	159,752

(２) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度（2025年５月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル 1	レベル 2	レベル 3	合計
長期借入金	-	2,475,926	-	2,475,926
負債計	-	2,475,926	-	2,475,926

当連結会計年度（2026年 5 月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル 1	レベル 2	レベル 3	合計
長期借入金	-	1,509,077	-	1,509,077
負債計	-	1,509,077	-	1,509,077

（注） 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル 1 の時価に分類しております。

長期借入金

これらの時価は、元利金の合計額を国債の利率に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル 2 の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2025年5月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	194,324	67,468	126,856
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	194,324	67,468	126,856
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		194,324	67,468	126,856

当連結会計年度(2026年5月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	159,752	50,768	108,984
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	159,752	50,768	108,984
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		159,752	50,768	108,984

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2024年6月1日 至 2025年5月31日)

種類	売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
(1) 株式	64,195	36,807	-
(2) 債券	-	-	-
(3) その他	1,405	-	77
合計	65,601	36,807	77

当連結会計年度（自 2025年 6 月 1 日 至 2026年 5 月31日）

種類	売却額（千円）	売却益の合計額 （千円）	売却損の合計額 （千円）
(1) 株式	46,525	29,825	-
(2) 債券	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	46,525	29,825	-

3. 減損処理を行った有価証券

該当事項はありません。

なお、減損処理に当たっては、期末における時価が取得原価に比べ30%以上下落した場合に減損処理を行っております。また、市場価格のない非上場株式については、発行会社の財政状態の悪化により実質価額が取得原価に比べ50%以上下落した場合に実質価額が著しく低下したと判断して減損処理を行っております。

（デリバティブ取引関係）

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員の退職給付に充てるため、確定給付型の制度として、規約型確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を採用しております。加えて複数事業主制度の企業年金基金制度に加入しております。当該企業年金基金制度は自社の拠出に対する年金資産の額を合理的に計算することができない制度であるため、確定拠出制度と同様の会計処理をしております。

なお、連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を採用しております。

2. 確定給付制度（簡便法を適用した制度を除く）

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2024年 6 月 1 日 至 2025年 5 月31日)	当連結会計年度 (自 2025年 6 月 1 日 至 2026年 5 月31日)
退職給付債務の期首残高	723,581千円	637,030千円
勤務費用	39,022	32,134
利息費用	11,859	13,372
数理計算上の差異の発生額	55,045	54,143
退職給付の支払額	82,386	38,138
退職給付債務の期末残高	637,030	590,256

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2024年 6 月 1 日 至 2025年 5 月31日)	当連結会計年度 (自 2025年 6 月 1 日 至 2026年 5 月31日)
年金資産の期首残高	536,108千円	537,936千円
期待運用収益	16,083	16,138
数理計算上の差異の発生額	5,754	44,158
事業主からの拠出額	19,608	19,950
退職給付の支払額	39,617	19,410
年金資産の期末残高	537,936	598,773

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2025年 5 月31日)	当連結会計年度 (2026年 5 月31日)
積立型制度の退職給付債務	338,335千円	314,498千円
年金資産	537,936	598,773
	199,601	284,275
非積立型制度の退職給付債務	298,695	275,757
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	99,093	8,517
退職給付に係る負債	298,695	275,757
退職給付に係る資産	199,601	284,275
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	99,093	8,517

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2024年 6 月 1 日 至 2025年 5 月31日)	当連結会計年度 (自 2025年 6 月 1 日 至 2026年 5 月31日)
勤務費用	39,022千円	32,134千円
利息費用	11,859	13,372
期待運用収益	16,083	16,138
数理計算上の差異の費用処理額	9,689	10,250
過去勤務費用の費用処理額	5,249	4,374
その他	700	640
確定給付制度に係る退職給付費用	29,658	22,852

(注)「その他」には、出向者に係る出向先の退職金負担額等が含まれております。

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(法人税等及び税効果控除前)の内訳は次の通りであります。

	前連結会計年度 (自 2024年 6 月 1 日 至 2025年 5 月31日)	当連結会計年度 (自 2025年 6 月 1 日 至 2026年 5 月31日)
過去勤務費用	5,249千円	4,374千円
数理計算上の差異	51,110	88,050
合計	56,360	92,425

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(法人税等及び税効果控除前)の内訳は次の通りであります。

	前連結会計年度 (2025年 5 月31日)	当連結会計年度 (2026年 5 月31日)
未認識過去勤務費用	4,374千円	- 千円
未認識数理計算上の差異	183,493	271,544
合計	179,118	271,544

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次の通りであります。

	前連結会計年度 (2025年 5 月31日)	当連結会計年度 (2026年 5 月31日)
債券	51%	52%
株式	41	41
その他	8	7
合計	100	100

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産から現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表わしております。）

	前連結会計年度 (2025年 5 月31日)	当連結会計年度 (2026年 5 月31日)
退職一時金割引率	2.062%	3.122%
規約型確定給付割引率	2.132	3.199
長期期待運用収益率	3.0	3.0
予想昇給率	2.5～7.3	2.5～7.3

3. 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2024年 6 月 1 日 至 2025年 5 月31日)	当連結会計年度 (自 2025年 6 月 1 日 至 2026年 5 月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	- 千円	419千円
退職給付費用	419	1,866
退職給付の支払額	-	100
退職給付に係る負債の期末残高	419	2,185

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2025年 5 月31日)	当連結会計年度 (2026年 5 月31日)
非積立型制度の退職給付債務	419千円	2,185千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	419	2,185
退職給付に係る負債	419	2,185
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	419	2,185

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度419千円 当連結会計年度1,866千円

4. 複数事業主制度

確定拠出制度と同様に会計処理する複数事業主制度の企業年金基金制度への要拠出額は、前連結会計年度43,212千円、当連結会計年度43,164千円であります。

(1) 複数事業主制度の直近の積立状況

	前連結会計年度 (2025年 3 月31日現在)	当連結会計年度 (2026年 3 月31日現在)
年金資産の額	1,401,195千円	1,585,390千円
年金財政計算上の数理債務の額と 最低責任準備金の額との合計額	1,392,801	1,406,950
差引額	8,394	178,440

(2) 複数事業主制度の掛金に占める当社の割合

前連結会計年度 28.70% (2025年 3 月31日現在)

当連結会計年度 28.60% (2026年 3 月31日現在)

(3) 補足説明

上記(1)の差引額の主な要因は、下記の通りであります。

	前連結会計年度 (2025年 3 月31日現在)	当連結会計年度 (2026年 3 月31日現在)
過去勤務債務残高	169,149千円	- 千円
剰余金又は不足金()	177,543	178,440
合計額	8,394	178,440

(注) 本制度における未償却の過去勤務債務は財政再計算により解消しております。

なお、上記(2)の割合は当社の実際の負担割合とは一致しません。

(ストック・オプション等関係)

(譲渡制限付株式報酬)

当社は取締役の報酬等として譲渡制限付株式報酬制度を導入しております。

なお、当該取引は会社法第202条の2に基づいて、取締役の報酬等として金銭の払込み等を要しないで株式の発行等をする取引ではないため、「取締役の報酬等として株式を無償交付する取引に関する取扱い」(実務対応報告第41号2021年1月28日)の適用はありません。

1. 譲渡制限付株式報酬の内容

	第1回 譲渡制限付株式報酬	第2回 譲渡制限付株式報酬	第3回 譲渡制限付株式報酬	第4回 譲渡制限付株式報酬
付与対象者の 区分及び人数	当社取締役 4名 当社執行役員 4名 当社従業員 46名	当社取締役 3名 当社執行役員 4名	当社取締役 3名 当社執行役員 4名 当社従業員 56名	当社取締役 3名 当社執行役員 3名 当社従業員 58名
譲渡制限株式 の数	普通株式 18,760株	普通株式 9,939株	普通株式 15,719株	普通株式 11,723株
付与日	2022年9月29日	2023年9月29日	2024年10月16日	2025年10月16日
譲渡制限期間	2022年9月29日から当社又は当社の子会社の取締役、取締役を兼務しない執行役員、又は使用人その他これに準ずる地位のいずれの地位を退任又は退職した直後の時点までの間	2023年9月29日から当社又は当社の子会社の取締役、取締役を兼務しない執行役員、又は使用人その他これに準ずる地位のいずれの地位を退任又は退職した直後の時点までの間	2024年10月16日から当社又は当社の子会社の取締役、取締役を兼務しない執行役員、又は使用人その他これに準ずる地位のいずれの地位を退任又は退職した直後の時点までの間	2025年10月16日から当社又は当社の子会社の取締役、取締役を兼務しない執行役員、又は使用人その他これに準ずる地位のいずれの地位を退任又は退職した直後の時点までの間
解除条件	対象取締役等が、職務執行開始日からその後最初に到来する定時株主総会の終結時点の直前時(但し、割当対象者が従業員の場合には、定時株主総会の日の属する事業年度の開始日から当事業年度の末日までの期間と読み替える。以下同じ)までの期間(以下「本役務提供期間」という。)中、継続して、当社又は当社の子会社の取締役、取締役を兼務しない執行役員、又は使用人その他これに準ずる地位のいずれかの地位にあったことを条件として、本割当株式の全部について、譲渡制限期間の満了時点で譲渡制限を解除いたします。 但し、本役務提供期間中に、対象取締役等が、当社又は当社の子会社の取締役、取締役を兼務しない執行役員、又は使用人その他これに準ずる地位のいずれの地位をも任期満了その他の正当な事由(死亡による退任又は退職を含む)により退任又は退職した場合には、当該退任又は退職した時点において保有する本割当株式の数に、本処分期日を含む月から対象取締役等の退任又は退職の日を含む月までの月数を本役務提供期間に係る12で除した数(その数が1を超える場合は、1とする。)を乗じた数の株数(但し、計算の結果、1株未満の端数が生ずる場合は、これを切り捨てる。)の本割当株式につき、当該退任又は退職の直後の時点をもって、譲渡制限を解除するものといたします。			

2. 譲渡制限付株式報酬の規模及びその変動状況

費用計上額及び科目名

(単位:千円)

	前連結会計年度 (自 2024年6月1日 至 2025年5月31日)	当連結会計年度 (自 2025年6月1日 至 2026年5月31日)
売上原価	1,252	1,367
販売費及び一般管理費	8,517	10,308

株式数

	第 1 回 譲渡制限付株式報酬	第 2 回 譲渡制限付株式報酬	第 3 回 譲渡制限付株式報酬	第 4 回 譲渡制限付株式報酬
前連結会計年度末（株）	12,514	8,251	14,099	-
付与（株）	-	-	-	11,723
無償取得（株）	-	-	-	-
譲渡制限解除（株）	961	1,031	972	-
譲渡制限残（株）	11,553	7,220	13,127	11,723

単価情報

	第 1 回 譲渡制限付株式報酬	第 2 回 譲渡制限付株式報酬	第 3 回 譲渡制限付株式報酬	第 4 回 譲渡制限付株式報酬
付与日における 公正な評価単価（円）	936	1,066	1,234	1,583

3．公正な評価単価の見積方法

恣意性を排除した価額とするため、譲渡制限付株式の付与に係る取締役会決議の前営業日の株式会社東京証券取引所における当社株式の終値としております。

4．譲渡制限解除株式数の見積方法

将来の無償取得の数の合理的な見積りは困難であるため、実績の無償取得の数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1 . 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2025年 5 月31日)	当連結会計年度 (2026年 5 月31日)
繰延税金資産		
未払賞与	173,666千円	186,904千円
賞与引当金	40,228	40,002
退職給付に係る負債	94,048	87,634
長期未払金	24,163	4,617
資産除去債務	27,800	36,343
その他	117,081	114,362
繰延税金資産小計	476,988	469,866
評価性引当額	24,696	5,161
繰延税金資産合計	452,291	464,704
繰延税金負債		
退職給付に係る資産	62,802	89,546
圧縮積立金	23,310	23,310
その他有価証券評価差額金	38,817	34,329
顧客関連資産	159,583	145,706
資産除去債務に対応する除去費用	19,668	24,705
繰延税金負債合計	304,181	317,598
繰延税金資産の純額	148,110	147,106

(表示方法の変更)

前連結会計年度において、「繰延税金資産」の「その他」に含めて表示しておりました「資産除去債務」は金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。

この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の注記の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度において「その他」に表示しておりました144,882千円は、「資産除去債務」27,800千円、「その他」117,081千円として組み替えております。

2 . 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

当連結会計年度において、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

1. 当該資産除去債務の概要

不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務及び、当社グループ所有建物の解体・撤去時における法令・規則に基づく特定建設資材の処理費用等であります。

2. 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から7～38年と見積り、割引率は0.219%～3.640%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

3. 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2024年6月1日 至 2025年5月31日)	当連結会計年度 (自 2025年6月1日 至 2026年5月31日)
期首残高	58,730千円	85,504千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	-	23,524
時の経過による調整額	439	775
連結範囲の変更に伴う増加額	22,886	-
見積りの変更による増加額	3,447	2,810
期末残高	85,504	112,614

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社グループは単一セグメントであるため顧客との契約から生じる収益につきましては、収益認識時期別に分解した情報を記載しております。

前連結会計年度(自 2024年6月1日 至 2025年5月31日)

(単位:千円)

	組込み関連事業	製造・流通及び 業務システム 関連事業	金融・公共 関連事業	その他	合計
一時点で移転される財 又はサービス	2,252,383	3,137,732	677,303	73,051	6,140,469
一定の期間にわたり移 転される財又はサービ ス	1,217,294	2,135,066	1,187,261	-	4,539,621
顧客との契約から生じ る収益	3,469,677	5,272,798	1,864,564	73,051	10,680,090
その他の収益	-	-	-	-	-
外部顧客への売上高	3,469,677	5,272,798	1,864,564	73,051	10,680,090

当連結会計年度(自 2025年6月1日 至 2026年5月31日)

(単位:千円)

	組込み関連事業	製造・流通及び 業務システム 関連事業	金融・公共 関連事業	その他	合計
一時点で移転される財 又はサービス	2,720,881	3,750,037	665,587	112,596	7,249,101
一定の期間にわたり移 転される財又はサービ ス	1,448,834	2,499,910	1,087,362	-	5,036,106
顧客との契約から生じ る収益	4,169,715	6,249,947	1,752,949	112,596	12,285,207
その他の収益	-	-	-	-	-
外部顧客への売上高	4,169,715	6,249,947	1,752,949	112,596	12,285,207

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 5. 会計方針に関する事項 (5) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載の通りであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

顧客との契約から生じた債権、契約資産及び契約負債の期首残高及び期末残高は以下の通りであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権（期首残高）	1,689,460	1,963,431
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	1,963,431	1,798,477
契約資産（期首残高）	649,250	884,972
契約資産（期末残高）	884,972	1,078,531
契約負債（期首残高）	37,067	49,922
契約負債（期末残高）	49,922	52,528

- (注) 1. 契約資産は、主に請負契約について未請求の受託制作ソフトウェア開発に係る対価に対するものであります。契約資産は、対価に対する当社グループの権利が無条件になった時点で顧客との契約から生じた債権に振り替えております。
2. 契約負債は請負契約について顧客から受け取った前受金に関連するものであります。契約負債は収益の認識に伴い取り崩しております。
3. 当連結会計年度に認識した収益のうち、当連結会計年度期首の契約負債に含まれていた金額は45,384千円であります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループでは、残存履行義務に配分した取引価格の注記に当たって実務上の便法を適用し、当初に予想される契約期間が1年以内の契約について注記の対象に含めておりません。

前連結会計年度末においては、顧客との契約から受け取る対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

当連結会計年度末において未充足の履行義務は、66,863千円であり、全て期末日後1年以内に収益として認識されると見込んでおります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは、ソフトウェア開発事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2024年6月1日 至 2025年5月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、特定の顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の10%に満たないため、主要な顧客ごとの情報の記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2025年6月1日 至 2026年5月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、特定の顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の10%に満たないため、主要な顧客ごとの情報の記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2024年6月1日 至 2025年5月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2025年6月1日 至 2026年5月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2024年6月1日 至 2025年5月31日)

当社グループは、ソフトウェア開発事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2025年6月1日 至 2026年5月31日)

当社グループは、ソフトウェア開発事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2024年 6 月 1 日 至 2025年 5 月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2025年 6 月 1 日 至 2026年 5 月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

前連結会計年度（自 2024年 6 月 1 日 至 2025年 5 月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2025年 6 月 1 日 至 2026年 5 月31日）

該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

前連結会計年度（自 2024年 6 月 1 日 至 2025年 5 月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2025年 6 月 1 日 至 2026年 5 月31日）

該当事項はありません。

（ 1 株当たり情報）

	前連結会計年度 （自 2024年 6 月 1 日 至 2025年 5 月31日）	当連結会計年度 （自 2025年 6 月 1 日 至 2026年 5 月31日）
1 株当たり純資産額	1,265.89円	1,421.66円
1 株当たり当期純利益	170.15円	199.65円

（注）１．潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

２．1 株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下の通りであります。

	前連結会計年度 （自 2024年 6 月 1 日 至 2025年 5 月31日）	当連結会計年度 （自 2025年 6 月 1 日 至 2026年 5 月31日）
1 株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益（千円）	813,368	956,857
普通株主に帰属しない金額（千円）	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益 （千円）	813,368	956,857
期中平均株式数（株）	4,780,177	4,792,651

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	-	-	-	-
1年以内に返済予定の長期借入金	694,961	548,861	0.80	-
1年以内に返済予定のリース債務	3,942	2,921	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	1,794,092	984,728	0.97	2027年～2034年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	2,162	2,593	-	2027年～2030年
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	2,495,158	1,539,103	-	-

- (注) 1. 平均利率については、期末借入残高に対する加重平均利率を記載しております。
2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を定額法により各連結会計年度に配分しているため、記載しておりません。
3. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結貸借対照表日後5年間の返済予定額は以下の通りであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	492,893	288,049	145,036	13,750
リース債務	759	759	759	316

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

	中間連結会計期間	当連結会計年度
売上高(千円)	6,177,026	12,285,207
税金等調整前中間(当期)純利益(千円)	761,852	1,400,570
親会社株主に帰属する中間(当期)純利益(千円)	491,502	956,857
1株当たり中間(当期)純利益(円)	102.64	199.65

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年5月31日)	当事業年度 (2026年5月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,391,513	1,466,521
受取手形、売掛金及び契約資産	² 2,393,654	2,608,818
電子記録債権	² 255,982	² 120,089
仕掛品	6,379	14,311
原材料及び貯蔵品	21,693	11,895
前渡金	9,857	10,355
前払費用	115,375	124,000
その他	¹ 13,925	¹ 18,865
流動資産合計	4,208,383	4,374,859
固定資産		
有形固定資産		
建物	1,567,511	1,567,410
構築物	11,383	10,109
工具、器具及び備品	44,386	66,508
土地	1,805,219	1,805,219
リース資産	5,550	5,013
有形固定資産合計	3,434,050	3,454,261
無形固定資産		
ソフトウェア	32,099	19,454
その他	3,984	4,728
無形固定資産合計	36,084	24,182
投資その他の資産		
投資有価証券	196,924	162,352
関係会社株式	1,868,993	1,868,993
長期前払費用	10,535	15,532
前払年金費用	70,064	87,341
繰延税金資産	307,138	305,101
その他	¹ 72,176	¹ 118,007
投資その他の資産合計	2,525,832	2,557,328
固定資産合計	5,995,967	6,035,773
資産合計	10,204,350	10,410,632

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年5月31日)	当事業年度 (2026年5月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	2 35,222	-
買掛金	1 323,290	1 348,365
電子記録債務	-	2 41,145
1年内返済予定の長期借入金	553,381	502,836
リース債務	3,942	2,921
未払金	1 246,575	205,761
未払費用	748,731	772,236
未払法人税等	234,182	219,095
前受金	49,845	50,609
預り金	59,402	63,278
製品保証引当金	473	300
受注損失引当金	207	14,552
その他	133,992	127,778
流動負債合計	2,389,247	2,348,881
固定負債		
長期借入金	1,355,318	852,482
リース債務	2,162	2,593
退職給付引当金	348,277	350,368
資産除去債務	62,579	89,612
その他	76,787	14,660
固定負債合計	1,845,124	1,309,716
負債合計	4,234,372	3,658,598

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年 5 月31日)	当事業年度 (2026年 5 月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	826,583	826,583
資本剰余金		
資本準備金	773,583	773,583
その他資本剰余金	174,865	182,274
資本剰余金合計	948,449	955,857
利益剰余金		
利益準備金	25,400	25,400
その他利益剰余金		
圧縮積立金	50,690	50,690
別途積立金	140,000	140,000
繰越利益剰余金	4,019,188	4,796,166
利益剰余金合計	4,235,278	5,012,256
自己株式	128,370	117,319
株主資本合計	5,881,940	6,677,379
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	88,038	74,654
評価・換算差額等合計	88,038	74,654
純資産合計	5,969,978	6,752,033
負債純資産合計	10,204,350	10,410,632

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2024年 6 月 1 日 至 2025年 5 月31日)	当事業年度 (自 2025年 6 月 1 日 至 2026年 5 月31日)
売上高	9,787,514	10,818,642
売上原価	1 7,443,413	1 8,253,536
売上総利益	2,344,101	2,565,106
販売費及び一般管理費	1, 2 1,233,895	1, 2 1,210,131
営業利益	1,110,205	1,354,974
営業外収益		
受取利息	137	341
受取配当金	4,998	5,514
投資有価証券売却益	36,807	29,825
経営指導料	1 18,000	1 22,800
受取手数料	1,650	1,336
その他	889	6,536
営業外収益合計	62,483	66,354
営業外費用		
支払利息	12,511	17,064
その他	677	18
営業外費用合計	13,189	17,082
経常利益	1,159,499	1,404,246
税引前当期純利益	1,159,499	1,404,246
法人税、住民税及び事業税	351,206	357,548
法人税等調整額	40,044	6,525
法人税等合計	311,161	364,073
当期純利益	848,337	1,040,172

【製造原価明細書】

		前事業年度 (自 2024年 6 月 1 日 至 2025年 5 月31日)		当事業年度 (自 2025年 6 月 1 日 至 2026年 5 月31日)	
区分	注記 番号	金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
材料費	1	53,339	0.7	55,520	0.7
労務費		3,836,149	51.4	3,939,669	47.5
経費		3,578,148	47.9	4,296,134	51.8
当期総製造費用		7,467,637	100.0	8,291,325	100.0
期首仕掛品棚卸高		30,533		6,379	
合計		7,498,170		8,297,705	
期末仕掛品棚卸高	2	6,379		14,311	
他勘定振替高		62,080		54,577	
受注損失引当金繰入額		207		14,552	
受注損失引当金戻入額		1,883		207	
製品保証引当金繰入額		473		300	
製品保証引当金戻入額		1,857		473	
当期製品製造原価	3	7,426,650		8,242,986	

原価計算の方法

原価計算の方法は、実際原価による個別原価計算を採用しております。

(注) 1 主な内訳は次の通りであります。

項目	前事業年度 (自 2024年 6 月 1 日 至 2025年 5 月31日)	当事業年度 (自 2025年 6 月 1 日 至 2026年 5 月31日)
外注加工費 (千円)	3,108,571	3,736,961
旅費交通費 (千円)	90,584	91,733
賃借料 (千円)	57,312	77,341
減価償却費 (千円)	65,056	69,047

2 他勘定振替高の内訳は次の通りであります。

項目	前事業年度 (自 2024年 6 月 1 日 至 2025年 5 月31日)	当事業年度 (自 2025年 6 月 1 日 至 2026年 5 月31日)
給料及び手当 (千円)	53,728	43,752
研究開発費 (千円)	6,051	9,623
ソフトウェア仮勘定 (千円)	-	764
広告宣伝費 (千円)	2,299	437
合計	62,080	54,577

3 当期製品製造原価と売上原価の調整表

項目	前事業年度 (自 2024年6月1日 至 2025年5月31日)	当事業年度 (自 2025年6月1日 至 2026年5月31日)
当期製品製造原価(千円)	7,426,650	8,242,986
当期商品仕入高(千円)	16,763	10,550
売上原価(千円)	7,443,413	8,253,536

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2024年6月1日 至 2025年5月31日）

（単位：千円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計
						圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	826,583	773,583	170,542	944,126	25,400	51,356	140,000	3,394,424	3,611,180
当期変動額									
剰余金の配当								224,240	224,240
当期純利益								848,337	848,337
自己株式の取得									
自己株式の処分			4,322	4,322					
税率変更による積立金の調整額						666		666	-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	4,322	4,322	-	666	-	624,763	624,097
当期末残高	826,583	773,583	174,865	948,449	25,400	50,690	140,000	4,019,188	4,235,278

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	143,373	5,238,517	67,012	67,012	5,305,529
当期変動額					
剰余金の配当		224,240			224,240
当期純利益		848,337			848,337
自己株式の取得	71	71			71
自己株式の処分	15,074	19,397			19,397
税率変更による積立金の調整額		-			-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			21,025	21,025	21,025
当期変動額合計	15,002	643,423	21,025	21,025	664,448
当期末残高	128,370	5,881,940	88,038	88,038	5,969,978

当事業年度（自 2025年 6 月 1 日 至 2026年 5 月31日）

（単位：千円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計
						圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	826,583	773,583	174,865	948,449	25,400	50,690	140,000	4,019,188	4,235,278
当期変動額									
剰余金の配当								263,193	263,193
当期純利益								1,040,172	1,040,172
自己株式の取得									
自己株式の処分			7,408	7,408					
税率変更による積立金の調整額						-		-	-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	7,408	7,408	-	-	-	776,978	776,978
当期末残高	826,583	773,583	182,274	955,857	25,400	50,690	140,000	4,796,166	5,012,256

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	128,370	5,881,940	88,038	88,038	5,969,978
当期変動額					
剰余金の配当		263,193			263,193
当期純利益		1,040,172			1,040,172
自己株式の取得	96	96			96
自己株式の処分	11,148	18,557			18,557
税率変更による積立金の調整額		-			-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			13,384	13,384	13,384
当期変動額合計	11,051	795,439	13,384	13,384	782,055
当期末残高	117,319	6,677,379	74,654	74,654	6,752,033

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 商品

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)を採用しております。

(2) 仕掛品

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)を採用しております。

(3) 原材料

主として個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)を採用しております。

(4) 貯蔵品

最終仕入原価法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)を採用しております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。但し、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下の通りであります。

建物 8年から38年

構築物 10年から20年

工具、器具及び備品 4年から15年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

4. 引当金の計上基準

(1) 製品保証引当金

販売済みソフトウェア製品に係る将来の契約不適合責任の履行及び無償補修の支出に備えるため、個別案件に対する見積額を計上しております。

(2) 受注損失引当金

受注契約に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末における受注契約に係る損失見込額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付の算定に当たり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を発生翌事業年度から費用処理しております。

5. 収益及び費用の計上基準

当社の主要な事業における主要な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下の通りであります。

(1) 受託制作のソフトウェア開発に係る請負契約

顧客との請負契約に基づき、ソフトウェアの開発を行う義務を負っております。

当該請負開発契約は、契約期間における当社の開発作業の進捗に伴い、顧客に支配が移転するため、当該履行義務の充足に係る進捗度を見積ることにより、一定の期間にわたり収益を認識しております。履行義務の充足に係る進捗度の見積りの方法は、履行義務の結果を合理的に測定できる場合は、原価総額の見積額に対する累積実際発生原価の割合(インプット法)で算出しております。

また、請負開発契約について、契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い場合は、一定の期間にわたり収益を認識せず、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

なお、収益は、顧客との契約に示されている対価に基づいて測定され、第三者のために回収する金額を除いており、取引の対価は、履行義務を充足してから1年以内に受領しているため、重大な金融要素は含んでおりません。

(2) 受託制作のソフトウェア開発に係る請負契約以外の役務提供契約

顧客との役務提供契約に基づき、ソフトウェア開発に係る役務提供を行う義務を負っております。

当該役務提供契約は、契約に基づき顧客に役務が提供される時間の経過に応じて履行義務が充足されるため、役務を提供する期間にわたり収益を認識しております。

なお、収益は、顧客との契約に示されている対価に基づいて測定され、第三者のために回収する金額を除いており、取引の対価は、履行義務を充足してから1年以内に受領しているため、重大な金融要素は含んでおりません。

6. その他財務諸表の作成のための基本となる重要な事項

退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結財務諸表における会計処理の方法と異なっております。

(重要な会計上の見積り)

1. 一定の期間にわたり収益認識を行う受託制作のソフトウェア開発

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前事業年度	当事業年度
売上高(年間)	4,532,949	5,018,579
当事業年度末時点で一定の期間にわたり収益認識を行う売上高	800,806	986,483

(2) 識別した項目にかかる会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り) 1. 一定の期間にわたり収益認識を行う受託制作のソフトウェア開発 (2) 識別した項目にかかる会計上の見積りの内容に関する情報」に記載の通りであります。

２．関係会社株式の評価

(１) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前事業年度	当事業年度
関係会社株式	1,868,993	1,868,993

(２) 識別した項目にかかる会計上の見積りの内容に関する情報

算出方法

AJ・Flat株式会社の株式は市場価格のない株式等であり、取得価額をもって貸借対照表価額としております。

関係会社株式の評価に当たっては、実質価額と帳簿価額を比較し、実質価額の著しい低下の有無を判定しております。

関係会社株式であるAJ・Flat株式会社の株式の実質価額は、将来の事業計画に基づいた超過収益力等を反映した金額を基礎として算定しております。

超過収益力が当事業年度末において維持されているか否かを評価する際には、直近の財務情報を入手し、関係会社の投資時の事業計画の達成状況や市場環境等を総合的に評価して判断しており、関係会社株式評価損の認識は不要と判断しております。

主要な仮定

超過収益力の見積りにおいては、対象会社の将来の事業計画を基礎としており、当該事業計画における重要な仮定の内容については、連結財務諸表「注記事項（重要な会計上の見積り） ２．のれん及び顧客関連資産の評価 (２) 識別した項目にかかる会計上の見積りの内容に関する情報 主要な仮定」に記載の通りであります。

翌事業年度の財務諸表に与える影響

市場環境の変化や経済状況の変動により事業計画の見直しが必要となり、超過収益力が減少した場合、当該株式の減損処理による損失が発生する可能性があり、翌事業年度以降の財務諸表に影響を与える可能性があります。

(貸借対照表関係)

１ 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

	前事業年度 (2025年5月31日)	当事業年度 (2026年5月31日)
短期金銭債権	5,084千円	5,885千円
長期金銭債権	120	600
短期金銭債務	42,595	41,291

２ 期末日満期手形等

期末日満期手形等の会計処理については、手形交換日又は決済日をもって処理しております。

なお、当事業年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形等が期末残高に含まれております。

	前事業年度 (2025年5月31日)	当事業年度 (2026年5月31日)
受取手形	9,310千円	- 千円
電子記録債権	8,256	9,493
支払手形	12,352	-
電子記録債務	-	13,182

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2024年 6月 1日 至 2025年 5月31日)	当事業年度 (自 2025年 6月 1日 至 2026年 5月31日)
営業取引	208,258千円	517,373千円
営業取引以外の取引高	22,230	40,998

2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度21%、当事業年度23%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度79%、当事業年度77%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次の通りであります。

	前事業年度 (自 2024年 6月 1日 至 2025年 5月31日)	当事業年度 (自 2025年 6月 1日 至 2026年 5月31日)
給料及び手当	497,383千円	491,886千円
賞与	139,313	146,918
退職給付費用	7,705	5,921
減価償却費	68,025	53,679

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

(単位：千円)

区分	前事業年度 (2025年 5月31日)	当事業年度 (2026年 5月31日)
子会社株式	1,868,993	1,868,993

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2025年 5月31日)	当事業年度 (2026年 5月31日)
繰延税金資産		
未払賞与	173,666千円	186,904千円
退職給付引当金	109,538	110,366
長期未払金	24,163	4,617
資産除去債務	19,712	28,228
その他	103,274	85,804
繰延税金資産小計	430,354	415,921
評価性引当額	24,696	5,161
繰延税金資産合計	405,658	410,759
繰延税金負債		
圧縮積立金	23,310	23,310
その他有価証券評価差額金	38,817	34,329
その他	36,391	48,018
繰延税金負債合計	98,519	105,658
繰延税金資産の純額	307,138	305,101

(表示方法の変更)

前事業年度において「繰延税金資産」の「その他」に含めて表示しておりました「資産除去債務」は金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記しております。

この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の注記の組替えを行っております。

この結果、前事業年度において「その他」に表示しておりました122,986千円は、「資産除去債務」19,712千円、「その他」103,274千円として組み替えております。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2025年5月31日)	当事業年度 (2026年5月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.9	1.4
税額控除等	4.8	4.3
住民税均等割	0.7	0.6
評価性引当額の増減	0.5	1.4
税率変更による差額	0.2	-
その他	0.1	1.0
税効果会計適用後の法人税などの負担率	26.8	25.9

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を認識するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期償却額 (千円)	当期末残高 (千円)	減価償却累計額 (千円)
有形固定資産						
建物	1,567,511	84,039	-	84,140	1,567,410	432,194
構築物	11,383	-	-	1,273	10,109	6,669
工具、器具及び備品	44,386	42,159	0	20,036	66,508	214,006
土地	1,805,219	-	-	-	1,805,219	-
リース資産	5,550	3,450	-	3,986	5,013	21,907
建設仮勘定	-	77,009	77,009	-	-	-
有形固定資産計	3,434,050	206,658	77,009	109,437	3,454,261	674,778
無形固定資産						
ソフトウェア	32,099	624	-	13,269	19,454	-
その他	3,984	764	-	20	4,728	-
無形固定資産計	36,084	1,388	-	13,289	24,182	-

(注)建物の当期増加額74,002千円、工具、器具及び備品の当期増加額19,941千円は金山オフィス開設によるものです。

【引当金明細表】

科目	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)
製品保証引当金	473	300	473	300
受注損失引当金	207	14,552	207	14,552

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第 6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年 6 月 1 日から翌年 5 月31日まで
定時株主総会	毎事業年度末日の翌日から 3 か月以内
基準日	毎年 5 月31日
剰余金の配当の基準日	毎年 5 月31日、毎年11月30日
1 単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取り扱い場所	名古屋市中区栄三丁目15番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目 4 番 1 号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	-
買取手数料	無料
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告とします。 但し、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合の公告方法は、日本経済新聞に掲載する方法とします。 なお、電子公告は当社ホームページに掲載しており、そのアドレスは次の通りです。 https://www.tokai-soft.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社の単元未満株式を有する株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨を定款に定めております。

(1) 会社法第189条第 2 項各号に掲げる権利

(2) 会社法第166条第 1 項の規定による請求をする権利

(3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1)有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第56期）（自2024年6月1日 至2025年5月31日）2025年8月28日東海財務局長に提出。

(2)内部統制報告書及びその添付書類

事業年度（第56期）（自2024年6月1日 至2025年5月31日）2025年8月28日東海財務局長に提出。

(3)半期報告書及び確認書

（第57期中）（自2025年6月1日 至2025年11月30日）2026年1月14日東海財務局長に提出。

(4)臨時報告書

2025年8月29日東海財務局長に提出。

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2026年8月27日

東海ソフト株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

名古屋事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 増見 彰 則

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 石 原 由 寛

<連結財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている東海ソフト株式会社の2025年6月1日から2026年5月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東海ソフト株式会社及び連結子会社の2026年5月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

一定の期間にわたり履行義務を充足し収益を認識する方法における原価総額の見積り	
監査上の主要な検討事項の 内容及び決定理由	監査上の対応

会社は連結財務諸表注記（連結財務諸表作成のための基本となる事項）5.会計方針に関する事項(5)重要な収益及び費用の計上基準に記載のとおり、受託制作のソフトウェア開発に係る収益及び費用について、請負契約について財又はサービスに対する支配が顧客に一定の期間にわたり移転する場合には、財又はサービスを顧客に移転する履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり収益を認識する方法を採用しており、履行義務の充足に係る進捗度の測定は、各報告期間の期末日までに発生した累積原価実績の見積原価総額に対する割合に基づいて行っている。 連結財務諸表注記（重要な会計上の見積り）に記載のとおり、当連結会計年度末時点での一定の期間にわたり充足される履行義務に係る売上高は、986,483千円である。 会社はソフトウェア開発案件について、受決予算書等により受注を承認し、原価総額の見積りを行う。受注後は案件の進捗状況を社内の定例の会議等で報告し、開発作業の進行に応じて当初予定した開発工数の見直しが行われる。必要工数の増減などにより、原価総額の見積額が変動する可能性があり、その変動に伴い履行義務の充足に係る進捗度及び売上高が変動する可能性がある。会社は当該リスクに対応するため、一定の要件を満たした重要なソフトウェア開発案件の原価総額の見積りに存在する重要な仮定及び重要な不確実性の有無並びに当該不確実性に対する対処について品質保証部、経営企画室、財務経理部がモニタリングを実施し、合理的な原価総額の見積りを行う内部統制を構築し、整備運用している。 一定の期間にわたり履行義務を充足し収益を認識する方法を採用している受注制作のソフトウェア開発案件には、収益総額が多額となる案件があり、開発作業内容の変更の発生可能性も高く、原価総額の見積りには不確実性を伴う。 特に、請負開発案件それぞれが業種の特性や顧客の仕様要望により異なり、原価総額の見積りにおけるプロジェクトメンバーの必要工数については、案件ごとの特性に応じて経営者が判断することが必要である。 当監査法人は、個別案件ごとの原価総額の見積りにおいて不確実性が高く、経営者が重要な仮定をおいていることに鑑みて、必要工数の見積りに基づいて算定された一定の期間にわたり履行義務を充足し収益を認識する方法における原価総額の見積りについて監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。	当監査法人は一定の期間にわたり履行義務を充足し収益を認識する方法における原価総額の見積りを検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。 （１）内部統制の評価 ・受託制作のソフトウェア開発の必要工数、収益総額の見積り、原価総額の見積りに係る内部統制の整備及び運用状況を評価した。 ・進行中の受託制作の重要なソフトウェア開発案件に係る原価総額の見積りに存在する重要な仮定及び重要な不確実性の有無並びに当該不確実性に対処に関する品質保証部、経営企画室、財務経理部の評価に係る内部統制の整備及び運用状況を評価した。 ・受託制作のソフトウェア開発の原価総額の見積額の自動集計及び原価実績の集計に係るIT業務処理統制の整備及び運用状況を評価した。 （２）実証手続 原価総額の見積りの不確実性が高い案件について以下の実証手続を実施した。 ・プロジェクト管理資料を入手し、収益総額については注文書等の外部証憑と照合し、見積原価総額については工程計画表等との照合及び外部から入手した見積書や請求書等と照合することにより、当該資料の適切性を検討した。 ・進行中の受託制作の重要なソフトウェア開発案件の原価総額の見積りにおける重要な仮定であるプロジェクトメンバーの必要工数の見積りの合理性を検討するため、案件の理解及び過去の類似案件との比較を実施した。 ・進行中の受託制作の重要なソフトウェア開発案件について、工程計画表等を閲覧し、履行義務の充足に係る進捗度と開発予定日数に係る進捗度との比較を実施のうえ、原価総額の見積り方法及び見積り内容の合理性並びに見積金額の妥当性を検討した。 ・決算時の原価総額と監査報告書日までに更新された最新の原価総額の見積りの比較を実施し、原価総額の見積りの変動理由の合理性及び経営者の偏向の有無を検討した。
---	---

AJ・Flat株式会社ののれん及び顧客関連資産の評価の妥当性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応

連結財務諸表 【注記事項】（重要な会計上の見積り）に記載されているとおり、当連結会計年度においてAJ・Flat株式会社（以下、「AJ社」という。）に係るのれん1,166,522千円、顧客関連資産413,000千円を計上している。 会社は、AJ社ののれん及び顧客関連資産について、取得原価のうち、のれんに配分された金額が相対的に多額となっていることを考慮して、減損の兆候が存在すると判断しているが、のれんを含む資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が当該資産グループの帳簿価額を上回るため、減損損失の認識は不要と判断している。 割引前将来キャッシュ・フローは、経営者により承認された将来の事業計画を基礎に算定している。AJ社はソフトウェア開発に係る役務提供を行っており、経営者はソフトウェア業界のIT投資需要の継続的な上昇を踏まえて、事業計画に売上高成長率及び売上総利益率等の仮定を設定している。これらの仮定は、不確実性が高く、経営者による主観的な判断を伴うものである。 当該取引で識別されたのれん及び顧客関連資産は金額的重要性が高く、当該のれん及び顧客関連資産の計上額や償却期間の前提としている重要な仮定には経営者の主観や判断が含まれ、将来予測には不確実性を伴うことから、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。	当監査法人は、のれん及び顧客関連資産の評価の妥当性を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。 （１）内部統制の評価 ・のれん及び顧客関連資産の減損損失の認識の要否に係る判断に関連する一連の内部統制について、主要な内部統制実施者への質問及び証憑の閲覧を行い、内部統制の整備・運用状況について検討した。 （２）実証手続 ・AJ社の事業計画については経営者の見積りに対して識別した不確実性のリスクに関して以下の監査手続を実施した。 ・将来キャッシュ・フローの見積りに使用された事業計画について、経営者によって承認された事業計画との整合性を検討した。 ・売上高成長率に関して、経営者の見積りと、第三者機関公表値といった観察可能な指標との比較分析を実施した。 ・売上総利益率の改善に関して、人件費及び外注費の市況変動に関する経営者の見積りと、第三者機関公表値といった観察可能な指標との比較分析を実施した。 ・割引前将来キャッシュ・フローの総額とのれん及び無形資産を含む資産グループの帳簿価額を比較し、減損損失の認識要否が正確に判定されているか検討した。
---	--

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、東海ソフト株式会社の2026年5月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、東海ソフト株式会社が2026年5月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2026年8月27日

東海ソフト株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

名古屋事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 増見 彰 則

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 石 原 由 寛

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている東海ソフト株式会社の2025年6月1日から2026年5月31日までの第57期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東海ソフト株式会社の2026年5月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

一定の期間にわたり履行義務を充足し収益を認識する方法における原価総額の見積り

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（一定の期間にわたり履行義務を充足し収益を認識する方法における原価総額の見積り）と同一内容であるため、記載を省略している。

関係会社株式の評価の妥当性	
監査上の主要な検討事項の 内容及び決定理由	監査上の対応

個別財務諸表注記（重要な会計上の見積り）に記載されている通り、当事業年度末の貸借対照表において関係会社株式1,868,993千円が計上されている。これは全てAJ・Flat株式会社（以下、「AJ社」という。）の株式によるものである。 会社は超過収益力を反映した金額でAJ社株式を取得しており、株式価値の算定に用いられた事業計画を基礎とした将来キャッシュ・フローに超過収益力を含めて株式の取得価額を決定している。 会社は株式の減損処理につき、取得原価と実質価額とを比較することにより判定しており、株式の発行会社の実質価額が取得原価に比べて50%以上低下したときは、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除き、実質価額まで減損処理する方針としている。 会社は減損判定の基礎となる実質価額の算定にあたっては、純資産額に超過収益力等を加味して減損処理の要否を判断しており、超過収益力の毀損はないため関係会社株式の減損は不要と判断している。 超過収益力を反映した実質価額は、事業計画に基づく将来キャッシュ・フローの見積りを基礎として算定され、主要な仮定は売上高成長率及び売上総利益率等であり、経営者による見積りを伴うものである。 超過収益力を反映した実質価額の算定における上記の重要な仮定には、経営者の主観や判断が含まれ、将来予測には不確実性を伴うことから、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。	当監査法人は、関係会社株式の減損処理の要否判断を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。 （１）内部統制の評価 ・関係会社株式の減損の要否に係る判断に関連する一連の内部統制について、主要な内部統制実施者への質問及び証拠の閲覧を行い、内部統制の整備・運用状況について検討した。 （２）実証手続 ・関係会社株式の超過収益力等を加味した実質価額と取得原価との比較により、実質価額の著しい下落の有無の判定が適切になされているか検討した。 ・株式に含まれる超過収益力は、連結財務諸表上ののれん等として計上されている。当監査法人は、主に、連結財務諸表に係る監査報告書における監査上の主要な検討事項「AJ・Flat株式会社ののれん及び顧客関連資産の評価の妥当性」に記載の監査上の対応を実施した。
---	--

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。